

西は城壁に倚り、中央に門を設けて、城門と相對してゐた。その神靈として仰いだ鹿島神社は、館の中央に位置し、齊昭が親ら鍛えた寶刀をおさめて神體に擬した。孔子を祀つた聖廟は、鹿島神社の東北、第一門の外に設けられ、それを孔子神社といつたのである。

館内の教室は、これを文武二館とし、武館のうちにも、種々の專攻室があつて、(一)兵學、(二)軍用(二)劍術、(四)槍術、(五)居合、(六)薙刀、(七)柄太刀、(八)柔術、(九)馬術、(一〇)砲術などに分ち文館もまた分つて、(一)歌學、(二)醫學、(三)天文(四)數學、(五)音樂、(六)諸禮などとした。その他軍事・操練場の設計もあつたが、唯火術・水泳術などは、館外に置いた。

それから文館の一部として、以上の他に、(一)居

學、(二)講習、(三)句讀、(四)寄宿の四寮を作り、之に編修局・系纂局・講習別局などを附屬させた。當時の一異彩は、醫學館で、鹿島神社の南に位置しここにも居學・講習の二寮を設け、本草・蘭學・調藥の諸局及び藥園・養牛場・病院(療養所)などを附屬せしめた。そして館の精神をひ現はした有名な弘道館記の碑は、鹿島神社の側に立派に建てられ高さ一丈五尺、廣さ六尺三寸、厚さ一尺八寸強に及び、すべて白寒水石を以て作り、建學の要旨を表示したのである。

その建築總費用は、一萬四百二十四兩餘に上り、全國學校の模範と仰がれた。これを見學するため、諸藩から多くの人々が水戸へ來たことは、當時の諸記録に出てゐる。

元來、この學校の創立は、光圀の希望したことが

からこれを採りあげなかつた。

『西山公隨筆』中にも、「國に學校を設けることは、三代の遺法にして、天道の本」とするところなり、書を講じ、道を教へ、俗を化し、智を開かしむる教へこれより大なるはなし。』と述べてゐる。

かく光圀は、學校のことにも熱心だつたが、『大日本史』その他の事業に追はれ、その目的をはたさず世を去つた。爾來、久しく學校設立のことは不問に附せられ、彰考館を中心には、教育方面のことを漸く辨じたにすぎなかつたが、齊昭の時に至りはじめ光圀の遺志を全うするやうになつたのである。

然し、それにしても、はじめこれにつき保守派の反対が相當に強かつた。これを代表したのは執政藤田貞正(北郭)で、經濟上、學校の設けは急ぐに及ばぬといふのである。且つ學校教育についての考へ方も亦保守一方に流れた意見を述べたので、齊昭は頭

『弘道館記』成る

當時、齊昭が弘道館のことにつき、第一に東湖に囁いたのはその精神を表明した『弘道館記』の起草である。蓋し齊昭は、先づその主義、方針を具體化した館記を作り、その精神を明かにするのが何より肝要だとしたのであらう。

齊昭が天保八年六月十日、東湖に之が起草の命を下した時、東湖は藩儒として第一位を占めた會澤正志齋もゐるので、「これは、この先輩の手に一任した方がよい。」と迄思つた。然し正志齋は進んでこれに當らうとするの意思がない。そこで東湖は之を引受け、齊昭の所見を假名がきに述べた草稿を菊池善左衛門が漢譯したのを受取り、之を土臺に自分の考へをも加味して、「神州の一大文章」を作らうといふ抱負で天保八年七月上旬、筆を執りはじめた。

當時、東湖は、三十二歳の元氣旺んな頃であるか

ら、「弘道館」を書くについても、神國日本のために思ふ存分、氣を吐き、奔放な筆を縦横にのばして見たいと思つた。が、齊昭の名で、これを公表するのであるから、いろいろの拘束があつて、どうも思ふやうにならぬ。誰が見ても正當で非の打ちどころのないやうしなければならなかつた。

さて七月（天保八年）に館記がいよいよ出來上ると、これを佐藤一齋・青山拙齋・會澤正志齋らの三家に示し、添削・批評を求めた。東湖の手紙によると保守派の藤田北郭らもこれを見ることになつてゐたらしいが、事實、有力なのは、以上の三家の意見だつた。その内容は、「水戸藩史料」中に記されてゐたから茲には概ねこれを省略する。かうして、最後に齊昭の裁定を経て成つたのが、現在の『弘道館記』であるから茲には概ねこれを省略する。

弘道とは何ぞや。人能く道を弘むる也。
弘道館記成る！それは、日本民族性に即した新しい道德の創生だつた。在來、全國藩校で教へたのは、孔孟道德で、そこには、何の魅力も感激もない唯支那民族性を背景とした形式道德の説教が繰返さるだけだつた。さうした行き方では、思想國防上、何の役にも立たぬ。當時の非常國難を突破するについては、どうしても、日本民族性に基づく道德、倫理の建設がなくてはならなかつた。

東湖は齊昭の意見を聞くと共に、この點は大きい重要性を感じた。在來の如き支那道德の蒸し返しではなく、日本民族の頭にびたりとはまり、打てば響くやうな新しい國民道德を提唱して、現下になくてはならぬ思想國防的一大支持を揃えたいと東湖は、深く感じ入つた。

記である。

かうして、思索に思索を重ね、推敲に推敲を加へ非常な眞剣な心持で、『弘道館記』は、輝やかしく、誕生したのである。これは近世日本思想史上に一期を劃した記念柱、齊昭の大きい貢献の一つである。

弘道館記

道とは何ぞや。天地の大經にして生民の須臾も離る可らざるもの也。弘道の館は、何の爲に設くるや。恭しく惟みるに、上古、神聖極を立て統を垂れ、天地位し焉、万物育す焉。其の六合を照臨し、宇内を統御する所以の者、未だ嘗て斯の道に由らずんばあらざる也。寶祚之を以て無窮、國體之を以て尊嚴、蒼生之を以て安寧、蠻夷戎狄之を以て率服す。而して聖子神孫、尙ほ肯て自ら足れりとせず、人に取りて以て善を爲すを樂しむ。乃

ち西大唐虞三代の治教の若き、資りて以て皇猷を

贊く。是に於て斯の土道大に愈々明かにして復た尙ふる爲し焉。

中世以降、異端邪説、民を誣ひ、世を惑はし、俗儒曲學、此を捨て彼れに従ひ、皇化陵夷し、禍亂相踵ぎ、大道の世に明かならざるや、蓋し亦久し矣。我が東照公、撥亂反正、尊王攘夷、允文允武、以て太平の基を開く。吾が祖威公、實に封を東土に受け、夙に日本武尊の人と爲りを慕ひ、神道を尊び、武備を繕ふ。義公繼述し嘗て感を夷齊に發し、更に儒教を崇び、明倫正名、以て國家に藩屏たり。爾來百數十年、世々遺緒を承けて恩澤に沐浴し、以て今日に至る。則ち苟しくも臣子たる者、豈、斯の道を推弘し、先德を發揚する所以を思はざる可けんや。此れ則ち館の設けられたる

所以なり。

抑々、夫の建御雷神を祀るは何ぞや。其の天功を草昧に亮け、威靈を茲土に留むるを以て、其の始に原づき、其の本に報ひ、民をして、斯の道の歸りて来る所を知らしめんと欲すれば也。其の孔子の廟を營む者は何ぞや。唐虞三代の道、此に折衷するを以て、其の徳を欽み、其の教を資し、人をして、斯の道の益々大に、且つ明かなるの偶然ならざる所以を知らしめんと欲して也。嗚呼、我が國中の士民、夙夜懈らず、斯の館に出入し、神州の道を奉じ、西土の教を資り、忠孝无二、文武不岐、學問事業、其の效を殊にせず。敬神崇儒、偏黨あること無く、衆思を集め、群力を宣べ、以て國家無窮の恩に報せば、則ち、豈徒に祖宗の志を墜さざるのみならんや。神皇在天の靈も亦、將

に降り蓼せんとす焉。斯の館を設けて、其の治教を統ぶる者は誰ぞ。權中納言從三位源朝臣齊昭也。

以上のうち、東湖の原文では「先德を奉脩し」とあつたが、一は、拙齋の説により「先德を發揚し」となり、また東湖が最初「神儒一致」となしたのが正志齋の言により「敬神崇儒」となつた。現在の「學問事業其の效を殊にせず」といふ言葉は、一齋が「聖學・王道其の效を殊にせず」と改めたいたい意見を洩らしたが用ひられなかつた。

これが碑に刻まれて世に示され文武諸名士に送られて、大きい反響を見たのは、天保九年春のことである。當時、その石刷りを受取つた林大學頭は、「御文辭・御運筆双絶とも申すべく」と賞揚を惜しまなかつた。また『弘道館記』によつてなほこれにちかい字句を綴り、その風を追うた全國の藩校も二三に

留まらない。果然『弘道館記』は齊昭及び東湖の豫期した如く、神州の一大文字となつた。

新しい國民道德の光明

惟ふに、『弘道館記』は、齊昭と東湖の合作であるが、『告志篇』に示された如く、大體の内容的豫示は既に成されてゐた。これについて東湖は、その表現に少からぬ苦心を重ねたが、思想上、齊昭の考へが主體となつてゐることに氣づくのである。

當時、學者が青少年に教へたのは、主として孔孟道德で、保守的、固定的に流れてゐた。時代は動いてやまず、いつ迄も、孔孟道德に固著するを許さない。ところが、多くの凡儒は、孔孟道德を離れて、日本民族性にもとづく道德の建設を忘れてしまつてゐた。

かくの如くにして、どうしても西力東漸の急潮に

抗するところが出来るか。由來、日本學者の共通弊害は、學問上、餘りにも外國依存的に偏することにある。この弊害を痛切に感じたのが、徳川齊昭らで『告志篇』には、既に彼獨自の日本的道德の内容が示された。これを整理して大道——皇道を基本とした日本精神の諸要素を明確に提示したのが『弘道館記』である。

先づ儒家が説くところの王道以外、日本には、皇道の存する旨を明かにした。皇道は肇國以來、日本天皇の垂訓せられ、實踐せらるるの大道である。國學も、儒教も、佛教も、神道もみなこの皇道を明かにするための羽翼である。

國學は皇道のために存するといふことは、尙ほ神道の皇道のために存するといふことと同一で、これは一般の知るところである。同時に、佛教も、儒教

も、キリスト教も亦皇道闡明に資するといふことにより、はじめてそこに意義を認め得るのである。かく皇道は、これを古今に通じてあやまらず、中外に通じて、もどらぬところの絶對的大道である。

この皇道を基本として、(一)忠孝一本、(二)文武一致、(三)學問・事業の一貫、(四)神儒調和、(五)舉國一致體制が生じるのである。以上は、水戸學派の見解によると、理論、提唱こそなかつたが、古來、實質上、日本民族に伴なふ特質として夙に存在したといふのである。

由來、日本民族は、理論的よりも實踐的だつた。知性よりも、行を尚んだ。故に道徳、倫理の談義に力を入れるよりもこれが實踐に主力を置く傳統のうちに起つた。従つて、忠孝も、文武も、學・業の一致も、神儒調和(内外調和)もこれが實踐には早く

つとめ、具體化して來たのである。

これに理論づけたのが『弘道館記』であり藤田東湖の『述義』である。東湖の『館記述義』は、思索と精究の結果に成り、日本國民道德の本質と意義と最も明快に、最も正確に説いた。これを補ふに、正氣説を以てし、これに裏づけるに皇道説を以てした。故に、東湖により、一應、日本道德の哲理はよくまとめられ、組織化されたのである。

先づ以て、それらの所説が口頭禪的なものでなく齊昭らの體驗にもとづくことを知らねばならぬ。齊昭は思想家を以て自ら任じてをらぬ。また彼は、好んで道學方面の研究につとめるところ迄は、ゆかなかつた。が、日本道德の内容を適確に意識しこれが闡明に努力するところを惜しまなかつたのである。

申す迄もなく、日本の哲學は、西洋のそれとちが

ふ。西洋の哲學は、推理、分析から歸納に入るが、日本の哲學は直觀的で、必ずしも、推理、分析の方法によらない。且つ西洋の哲學が知性本位であるのに對し、日本の哲學は情意中心である。故に水戸學派の哲學的傾向も、やはり、直觀を主とし、情意中性的で「行」即ち體驗から出でるのである。

然し、その見方は、綜合的で一方に偏しない。即ち物心一如的で、中正、不偏、調和の姿において、

道徳の諸要目を考へることを忘れない。茲に一つの特色がある。西洋、支那の哲學は、どうも一方に偏りやすく唯心的でなければ、唯物的であり、厭世的でなければ、樂天的であるといふ風に偏った傾向が少くない。

ところが、これにつき水戸學派は、偏つた見方、考へ方をしない。茲に齊昭の態度が正しいことを思

はせる。即ち支那の偏文主義に對し、文武一體主義を說き、支那の偏孝主義、西洋の個人本位主義に對して、忠孝一本を主張してゐる。學問事業の一一致といひ、神儒調和といひ、不偏的で、その神儒調和は内外文化の調和を意味し、神道を本にして、これが理論構成に儒學を應用しようといふのである。

皇國日本の生命力

日本の強味は、以上の如き國民道德の徹底強化にあるといつて宜い。蓋し忠孝一本といふことは、人情の自然に基づき、その最高、最美、最眞の表現である。それは「まこと」を主體とし、之が君主、國家に對するとき、忠道となり、これが兩親、長上に對するとき、孝道となつて發現する。その「まこと」たるに至つては一である。

支那では、國よりも家を重んじ、家中中心の考へか

かつ日本においては、學問は事業のため、事業は學問のためといふ見解に起ち、學問と事業とは、二にして一、一にして二である。そこに深い交渉關係があつて、學問は事業により深められ、事業は學問により生かされ、兩々相俟つて向上する。勿論學問のための學問といふことも、稀れに考へられるが事實上、概ね學問と事業とは一體不二である。この點において、日本は知に偏らず、行に偏せず、知行併進を常則とするところに大きい長所を持つ。

更に神儒調和といふことはこれを現代的にいふと内外文化の交流、調和にはかならぬ。水戸教説では敬神崇儒といつて神儒調和の可能性を說いたが、それは神道を理論づけるため、儒教の方法論を探り、その知的要素を活用しようといふのである。これをお推しひろめると、皇國文化を主體に外國文化の長所

ら、偏孝主義に陥つた。そこに大きい缺陷がある。日本國民は、忠第一、孝第二の考へに起ち、而もよくこの二つを調和して、國家に奉仕した。これが大東亞戰において、獨自の偉力を發揮し、連戰連勝の一大原因を爲してゐる。齊昭はこの重要性を夙に、「告志篇」で述べたのである。

つぎに、文武一體といふことも、日本の特質で、支那の偏文主義と異なるのである。支那民族は、文を重んじて武を輕んじ、これが因習化した。ところが、日本では、古來、心文心武を重視し、その調和合致に主眼を置いたのである。故に日本の武人には文道の嗜みがあり、時に詩文のうへにも、一家を爲したもののが少くない。乃木將軍の如きは、その好古典型である。また日本の文官のうちにも、武を嗜み、武のうへに造詣あるものが少くない。

を探るといふことになり、文化的内外調和を意味する。これまた日本の一特性である。

かくして舉國一致體制を呼號し、尊皇攘夷を高調したところに『弘道館記』の生命がある。當時の三百諸侯中、眼を全日本に注いで、舉國一致を唱へるもののは殆どなかつた。これにつき、齊昭は、非常時局に即應すべく、舉國一致體制の強化を率先、主唱した。ここに彼の眼識のすぐれたところがある。

それに加ふるに、尊皇攘夷を以てし、侵略主義の外國を排撃した。この事については後に觸れるが、要するに、思想國防上、齊昭の『弘道館記』は、有力なる提示を爲し、精神上の一大支柱を作つたのである。

申す迄もなく、思想戰に打勝つには、思想國防を以てせねばならぬ。これが充實については國民道徳

の建設を齊昭時代に必要第一としたのである。齊昭が、かうしたことに率先、著眼し、在來の孔孟道德の説教から離れて、皇道を本とした道德上の民族性を發揚したのは、日本思想史上、正に一期を劃するところの重要な意義を持つてゐた。

久しく、支那道德に依存せざるを得ないやうな状態に置かれた幕末の日本國民は『弘道館記』により、はじめて、日本獨自の道德内容を知り、之が他國の道德に對して、優越無二の力を有することをも知つた。これにより、思想戰の準備が出來たのである。

弘道館の清新性と創造性

かく館記は思想國防上に役立つたが更にこれが内容を教授する學校の建設が焦眉の問題となつて來たそこで齊昭は東湖に諮問して、天保十年春の頃、弘道館創設についての意見を提出せしめた。由來、該

學を忠實に奉じて、皇道の發揮を念とし、あらゆる方面に進歩的な考へを持つた東湖は、新しい理想の學校、弘道館について、いろいろの新計劃を樹て、希望を抱いた。それ故、建白書のうちで、

「此度の學校は、天下一に遊ばされ候ては、御建立の甲斐も御座なく候間、何卒學問・事業一致に遊ばされ候やう、至願に堪えず候。」といつた。日本第一の模範勤皇學校！それが齊昭、東湖の目ざすところであった。そして學問といへば、一藝一能の如く解せられる憂ひがあるので、齊昭は東湖と代つて「學問・事業の一一致」といふことに新憲表を附することとし、また才能、德器二つを兼ねた人物の養成を主眼として、文武の達材を育てあげ、水戸領内には、「文盲無藝の士は一人も無いやうにしたい。」と齊昭は考へた。かうして齊昭は、在來の藩校などの行

き方を追はないで、獨自の見識に即し、すべてに新生面を開いてゆかうとしたのである。

當時、齊昭が入手した東湖の意見書のうちには鹿島神社のこと、孔廟のごとにも言及し、館内に、和學局・史學局・經濟局などを置くべきことを提案してゐる。『聿修叢書』中の文書によると、齊昭は弘道館の祭神として、神武天皇を祭らうとしたがこれは臣下として非禮であるからといふので遠慮し、次に

菅公のことも考へられ、八幡宮及び柿本人麿・紀貫之らのことも考慮された。また支那人では、孔子のほかに神農・扁鵲らを祀る意向があつたらしい。然し、結局は、日本にあつては、建御雷神、支那の方では、孔子を祭神とするといふことに決定した。

在來、諸國の藩校では、支那流の昌平學の行き方のみを標準とし、孔廟のみを設けて、年々釋奠の禮

を行ひ、日本方面については、何ら考へるところがなかつた。つまり、支那の王道は、理解したが、日本の皇道についての認識が餘りにも足らなかつたのである。それ故、弘道館では、以上の如く、祭神を日支兩國から撰び、敬神・崇儒の意義を明かにしたその造営についても、齊昭は東湖の意見を採用され、鹿島神社・孔子神社・館記碑文が鼎足の形で、弘道館内に工合よく配置されたのである。

當時、館内の要面に彫む歌についても、齊昭は熱心に工夫し、臣下の意見を徵した末、

行く末も踏みなちがへぞ秋津島大和の道ぞかなめなりける
といふ歌を作つた。この歌と共に、一層、重要だつたのは、弘道館學則がある。『館記』には、天皇中心主義が明かに示され、國民道德の内容が新しく規定

されてゐるがこれを具體化してゆく方法は、弘道館學則によらねばならなかつた。これにも齊昭は心をつくしたのである。

この學則の筆者は不明であるが、文章の調子が東湖の平生物するところと似た點が見える。恐らく齊昭の考へに更に東湖の考へが加へられてゐるやうである。そして弘道館が清新な學校である如く、學則も亦清新だつた。かの融通の利かぬ儒者型の人物なぞの到底想ひ及ばぬ新しく、正しい考へが學則の上に現はれてゐた。

そこで學則は、在來の漢籍のはかに、日本の『六國史』を讀むべきことを勧め、日本の制度・律令にも通すべき必要あることを說いた。温故知新！此處に一つの重要點を置いたところに、當局の見識が光つてゐる。それから、心の文、心の武、生きた文

生きた武の必要を說いた、皮相な文武を戒め、道を知ると共に、必ず行ふことを眼目とせねばならぬとし、空理・空論の弊を斥けた。殊に讀史の秘訣に及んで、「史を讀むもの、宜しく躬その時に處し、親しく其の事に遇ふが如くすべし。視て以て陳述となすべからず。」と教へたのは、所謂・活眼を以て、活書を讀むの心にほかならなかつた。

かうして館記は成り、學則も成つた。そしてその建築費用については、内帑金のはか、水戸富豪らの寄附に俟ち、二十兩以上を寄附したものは、士分に取り立てるといふ條件で相當の申込があつた爲め存外困難に達着しなかつた。その工事が大分、拂つて假開館式を挙げたは、天保十二年八月一日である。

當時、幕府の官學を代表した昌平齋が保守・固陋の窠窟化し、時代から去勢されたやうな存在を保ち

つつあつたのに對し、弘道館が、さうした弊害から離れて、すべて清新な感じを與へ、時代に有用な尊皇主義の學徒養成につとめる熱意を示したことは、當時の有識者の目ざめを促した點が少なくない。

當時、弘道館の總教（今日の學長にちかい）となつたのは、會澤正志齋、青山拙齋の二人で、教授には、青山佩弦、杉山復堂らが任命され、助教授らは飛田逸民をはじめ、根本仲徳・塙長次郎・安松五郎兵衛らが任せられた。その他、史館兼務のもとに教授となつたのは、豊田天功・國友善菴らで、歌學主任には、吉田活堂が任命を受けた。

その間に異彩を放つたのは、武道方面の人々で、無念流の金子健四郎、一刀流の海保帆平らがをり、劍客として名高い齋藤彌九郎・千葉周作らも教へに來た。また槍術に造詣の深い福田半十郎も、茲に腰

を据えて、人々に教授したのである。

かく人材がよく揃ひ、學生も亦非常に意氣込んだので、弘道館は、すくすくと伸びた。

惟ふに、弘道館の設立は、近世學校史、乃至、教育史に重大な一期を劃してゐる。當時の學校が指導性、適應性を失つてゐたのに對し、弘道館は、よく時代の趨勢に先駆し、皇道及び日本精神を基本力とし、和漢洋三文化を調和し、すぐ國家に役立つ逞しい青年學徒を作りあげた。ここに齊昭が教育を革新して、日本の特色を多く加へた創意と熱心とに今尚ほ示唆するところが多いやうに思ふ。

第七 齊昭の幽閉と再起

齊昭の幽囚せられた事情

弘化元年、齊昭は幕命により、突然幽閉された。

齊昭がかく無實の罪を得た諸原因を一應、明かにして置かねばならぬ。その最も大きい禍因となつたのは、既記した如く、齊昭の急進政策と幕府の保守政策との正面衝突であつたと思ふ。東湖は『回天詩史』のうちで、この點に觸れ、

「凡そ公の爲すところ、皆人の意表に出づ。其の所謂忌憚・嫉妬・憤怒するもの、環つて之を護す則ち公の奇禍に遭ふも亦偶然にあらざるなり。然りと雖も、今日の事、豈に公一身の禍のみならんや。抑も亦獨り本藩の不幸のみならんや。噫。」

と述べた。東湖が「公の爲すところ、皆人の意表に出づ」といつたのは、齊昭の急進政策、乃至、革新政策を指す。齊昭は、尊皇・敬幕主義に起つたもの、いづれかといへば、尊皇に重點を置き、皇道によることを明かにした。

この原因に拍車したのは、水戸に於ける朋黨の争ひである。かねて保守派を率ゐてゐた結城寅壽に取つて、兩田（藤田、戸田）の存在は邪魔で仕様がなかつた。そこで結城らは、陰險をもつて知られた幕府の勘定奉行鳥井甲斐守（忠耀）と結托し、鳥井また平生、齊昭の政策に共鳴し得ぬのみならず、曾て齊昭が佐藤一齋に向ひ、「鳥井は奸物だ」といつたのを一齋から聞いて、切に憤つてゐたことがあつた。

さうした關係で、鳥井は、結城らに與みし、茲に齊昭を陥れる奸策を執つたと思はれる。

を本として、全日本のためと一身の利害を顧みず、

猛然、政教革新を行つた。これが、幕府の保守政策とすべての點で相容れ難い傾きを示したのである。

東湖は、この事につき、やはり『回天詩史』のうちに憚られ、（二）軍禮を行ふ名のもとに武備充實を行つた。その要は、（一）山陵修復の議を進言して、幕府に憚られ、（二）軍禮を行ふ名のもとに武備充實を行つて、大鹽平八郎の亂を先見せる如き智慮を示した爲め、一層、憚られたのである。（三）それに天保の大飢饉に水戸の用意がよくて、一人の餓死者ながらしめたことも迂愚・凡庸の徒の妬みを買ふた。（四）また追島狩に托して、陸軍大演習を行ひ、寺鐘をつぶして巨砲を鑄したことなども、他から怨み、憤らるる因をなしたのは、いふ迄もない。

その他、學校の新設、均田法の制定、無用の寺院

を多く破毀したことも、忌憚・嫉妬の原因を形造りその正しい旨を理解しないでこれに反対したり、抗争したりするものを生じたのは、是非もない。かく東湖は、齊昭奇禍の主因がその急進主義・革新政策によることを明かにした。

元來、鳥井は、林大學頭（鶴）の弟で、一齋（林家門下）と親しく、佞奸・邪智に富み、曾て水野越前守に重用され乍ら、その勢衰へたときには、忽ちこれに裏切り、矢部駿河守の剛毅な性質を忌んで、之を陥れるなど、油斷ならぬ人物だつた。かかる奸人が齊昭の反対側に加はつたことは、齊昭に取つて頗る不利だつた。

それに當時、華奢・風流を事とした大奥の人々は齊昭の勤儉・節約主義を心から嫌ひ、始終、反対した上、齊昭の排佛主義を憤つた水戸の常福寺・藥王院をはじめ、駒込の大乗寺・芝の増上寺などから大奥に向ひ、齊昭を讒したことなども、禍因を爲したのである。

に代つて、老中となつたばかりで、十分齊昭の人物政策を理解するところ迄ゆかず、その上、新任者として、大奥の歎心を買ふにつとめ、自家の勢力を扶植しようとしたところから、老女姉小路と結托、齊昭排斥の役を買つて出た點もある。こんな工合で、齊昭は、四方から敵の包囲に會ひ、思はぬ奇禍を得たのである。

然し齊昭が再び起つ秋が來た。蓋しそれは非常時に齊昭の如き英傑を要したからである。

時に嘉永六年のことである。齊昭は幕閣政治顧問の地位に就いた。ここ迄漕ぎ付けるについて、齊昭や東湖の苦心は並大抵でなかつた。之より先、齊昭は、幽囚を免されると、先づ保守派の奸物を斥けたため、自ら陣頭に立つの意氣で、阿部闇老（伊勢守正弘）らを動かすことにつとめたのである。

の有力者が遁藏するにつとめた様子が分る。

その後、四月十四日に至り、會澤正志齋をはじめ吉成又右衛門・安島彌次郎・原田兵助・山岡喜八郎金子孫二郎らの幽囚を解きはじめたが唯官舎から私宅へ歸らせたに留まり、まだ蟄居を解くに至らなかつた。

その頃、齊昭は閏四月二日、更に書を老中に與へ

幕閣の内諭の如く、藩政の要領につき、家老らが之について齊昭に相談せず、擅に斷行するを非とし彼等に向ひ、詰責を加へ、尙ほ一二不良の權臣を他に轉するよう、切に要望した。この際、保守派の執政その他の罪跡につき、齊昭の所見を率直に申述べたのである。これに關し、阿部闇老は、相當盡力したので、齊昭はこれを謝し、漸く前途に一縷の望みを認むるに至つた。

當時、保守派の有力者は、幕府が嘉永二年三月水戸家々老に「品に寄り、猶ほ中納言殿へも御相談なされ、御一藩不和等の儀、聊も無之様」と達示したのを楯に取り、君主の耳目ともなるべき監察吏の叙位についても、これを齊昭に相談せず、その上「國事に罪を獲たる者は一段の憐憫を加ふべし」とある幕命を無視した。そこで嘉永二年四月、齊昭は書を阿部闇老に送つて、切に家老ら説諭のことを依頼した。その中に「三月二十二日、拜領の免披として宰相（慶篤）を呼び候節、縷々申聞候處、其後何一切申聞なく、追々申渡に相成り、追て其者共より禮相談も無之、當日に相成り、微臣共轉役等の義も一切申聞なく、追々申渡に相成り、追て其者共より禮を申出候にて初めて承知仕候次第に有之候故、右は如何の事歟と宰相迄申遣はし候處、今に挨拶も申さず候」とあるのを見ると、齊昭の政治活動を保守派

折柄、嘉永二年九月二十一日、將軍家慶が小石川の邸に齊昭を訪ひ、歎詠したので、齊昭の將來に取り、有利な運命がおのづから開けてきた。そして齊昭は雪冤運動に與つた松平頼謙（申之助）ら以下四十人の赦免を断行するの舉に出た。これは、十一月二十九日のことである。これも、齊昭の努力に俟つた結果にはかならぬ。

ここに至り、齊昭と阿部闇老の間は、漸く親密を加へ、阿部闇老は、齊昭のため斡旋し、嘉永四年四月、執政興津克廣らを招いて、興津良恭・内藤業昌を他に轉すべき旨を諭した。これは、齊昭が度々、阿部闇老に迫つた爲めで、茲にも、齊昭の苦心のあとが見られる。かうして、奸曲を逞しうした興津良恭は表家老に轉じ、内藤業昌は、大番頭に轉じた。が、水戸政局では、尙ほ同臭味の徒が多いので、油

断し難かつた。

それ故、齊昭は、根氣よく、この旨を阿部闇老に告げ、齊昭から太田資春らに諭示、進歩派の岡田徳至（新太郎）を執政に任じ、朝比奈泰然（彌太郎）を水戸に轉出させて、局面一新を計つたのである。

この新形勢を見て、自家に不利を來すべきを察知した太田資春らは、いろいろ裏面運動を續けて、齊昭の進路を妨げた。朝比奈ら又これに呼應して、一時新政恢復の途を遮つたが、齊昭は、進んでそれらを排し、嘉永五年五月、慶篤をして、中山信守に命じ齊昭の登營を幕府に請はしむるに至つた。茲に至り齊昭の政界活躍は、大分自由になり、革新政治の實を全うすべき機運到來したのである。

蓋しこの事あるべきは、齊昭の事を心痛した東湖も既に豫知してゐたのである。それは、東湖が嘉永

二年三月、原田兵助に與へた書中、「御國難は雨天と同じ事にて、老公御初め有志は、青天白日に御座候如何程に浮雲立おほひ候とて、青天白日は天の如くに御座候。如何程に邪氣つのり候共、天地の正氣絶え果て候儀決して無之、是は和漢、古今三千年間に握り候と同じ事に御座候。唯分り兼ね候は遲速のみに御座候」と言つてゐる。

それから語をついで、「是は二三日にて晴れ候天氣も有之、雨の如く長じても有之、占ひ者にても分りかね候へ共、始終は青天と相成候と申事は大馬鹿三太郎にても存居申候」といひ、東湖が將來を大觀して離職しないでゐることを原田に向つて明かにしたのである。果然、その時は來た。

天下の奥望を荷つた齊昭

然し、東湖が内實、齊昭のために相當苦慮・心痛したことはいふ迄もない。當時東湖が原田兵助に與へた手紙によつて、察すると、開明促進のため、齊昭を敬愛した信州の真田信濃守を動かし、辯護に當つて貢はうとしたこともあつたらしい。また齊昭の立場を有利に展開すべく、人を派して南上させ、内密運動をなす企劃もあつたと見える。除奸とか、内奸暴政非難とかいふことが嘉永四年頃にも、東湖の同志の間に繰返され、東湖の配慮少くなかつたのである。

然し、最早、齊昭と嘗主慶篤公との間には、意志が疏通しはじめた。所謂「前様の御世」が漸次近づいて來た。これは、齊昭及び東湖らの努力によることは、既に述べたが、一つは時勢がこれを促したといふことを認めねばならぬ。

義きに齊昭を斥けた阿部闇老が一轉、齊昭擁護者に早變りしたといふことは、誰もが不思議とするところである。蓋し齊昭をして再び藩政を執らせることは、幕府に取つて、容易ならぬ問題で、殊に負け惜みの強い幕閣にあつては、或は苦痛とするところであつたとも見られる。が、さうした行係りを忘れて、一に齊昭擁護の態度に變り、齊昭を再起せしめた所以は、外交國難の沸騰、これを然らしめたと見るのほかはない。

それに幽囚以來、齊昭に對する知己・諸侯の同情も亦かなり深いものがあつた。いづれかといふと、眼識ある諸侯は、幕府を非とし、齊昭に味方した。そして齊昭に對する敬愛は、齊昭の奇縁により、一段深められた氣味があつた。殊に薩州の島津齊彬、越前の松平春嶽などは、齊昭に望を置くこと、最も

深かつた。それに、鍋島閑叟の如きも齊昭に心服した一人である。かうした人々が外交國難につれ、齊昭の風采を想望して、重大時局に起ち、その識見・手腕を發揮せんことを切望したことも亦、齊昭再起の一因となつたと見られる。

時に嘉永六年三月、アメリカの水師提督ペルリが軍艦四隻を率ゐて、相州浦賀に入つたことは天下の人々を驚かした。そして幕閣が、ペルリに威嚇され、鎮國主義に反するが如き態度に出で、米國國書を受取つたことは、米艦退去後、一問題化した。それは、幕威の上に毀損を生じたやうに思はれ、阿部閣老もこれには、すつかり弱り切つたのである。

そこで阿部は、齊昭の威望を藉りて、物情を鎮めるのはかなきを思つた。この思ひは未曾有の國難を前にした戸川安鎮・大久保信弘・鶴殿長銳らも亦抱

いたところで、六月十四日、之を幕閣に進言、「水戸前中納言殿、積年武邊御精練、御威望もあらせられ遊ばされ候はば、御安心に御取扱方も御出来、御國難を御除き、諸大名も御英明の程奉感激、御備も一際、嚴重相立可申奉存候」と述べた。

この建言につき、阿部閣老は、要路の人々に之を評議せしめたところ、いづれも贊意を表した。反対したのは、僅かに林大學頭（健）林式部少輔（輝）の二人のみである。その他、姑息を旨とする一派のうちに、齊昭をして、幕政に參與することに反対し、後には、松平伊賀守（忠優、後に忠固）も同様、これには再思を要するとした。

之がため、阿部の齊昭擁護は、大分、支障に遭つたが、河部は屈せず、之を再三力説し、六月十七日

には、久世廣周の支持、賛成を得た。彼は、「方今これ以外に策はない。齊昭を顧問とすることが一番正しい。若しこれが國事上不結果を生じたら、切腹しておわびする迄だ」といつたので、滿座の人を動かした。

ところが、之にも松平忠優が術策上、反対を唱へて一頗控し、將軍の臺命を徵することになつた折柄二十二日病中の將軍家慶は薨去して了つた。當時未だ喪を發しなかつたが、これには、阿部らも、ひどく狼狽したのである。それについて、群議一時に起り、收拾、困難となると、「齊昭をして、海防の重任に當らしめよ。」といふ叫びが四方に起つた。この要望を代表して幕府を動かすにつとめたのは、越前の松平慶永（春嶽）薩摩の島津齊彬の二人で、慶永は、「當時、天下の屬目英明老練一に駒込老君に止り候

事に候へば、この時に當り、此人をして西城公の御羽翼に充てられ候はば、列公は申すに及ばず、士民向ふ所を得、猶更安堵可仕候。」といひ、齊彬は、「異國の事情委曲に御會得あらせられ候は、水戸前中納言殿の外はあらせられ間敷と奉存候間、海防の儀御委任仰せ出され候やう乍恐奉念願候。」といつた。その他、これを支持するものが多かつた結果幕閣でも阿部の説が勝ち、急に齊昭を防海參與とすることに決するに至つた。その旨は、六月二十九日、阿部から齊昭に傳へられ、齊昭は再三、固辭の後、やつと承諾した。それは、阿部から將軍大故のこと、内外の情勢切迫の様子を聞いて、前來の行きがかりを一擲し、難局に當らうと決意したわけである。かうして齊昭は、嘉永六年七月五日、登城、防海の大議に參與するに至つた。これについて、島津齊彬らは、

慶賀の意を表し、齊昭に一首の歌を贈つて來た。一

乍恐今度御登營いたされるをかしこみ奉り候
雲きりのへだても晴れてさやかなる月の光を仰
ぐかしこる

以て齊昭の輿望の重かつたことを想察すべきである。當時、齊昭を仰慕した士には徳川慶恕をはじめ横井小楠・安井息軒・梅田雲濱らもゐたのである。

齊昭の攘夷主戰說

水戸の人々はこの吉報を喜んだ。そこで齊昭は東湖の東上を促し、戸田銀次郎、山國喜八郎らも呼んだ。東湖はこの命をかしこみ「出陣同様の心持だ。」といふことを原田誠之助に告げ、また「天下の事、大痛心。國家同斷、實に一生懸命の場合、孔明が所謂鞠躬盡瘁斃而後やむの精節」ともいつた。

當時、齊昭は、七月十九日、駒込邸で十年振に東

湖を召見した。その時、東湖は感きはまつて覚えず男泣きに泣いた。この事を日記に書きつけ、「御座の間に於て戸田一同拜謁、十年前、五月六日のまことにて謁見、覺えず、涕泗横流、海防論一時ばかりにて退出。」と記してゐる。「十年前、五月六日のまゝ」とある字句は、實に適切に東湖の思ひを現はし、また齊昭らの佛を想望せしめる。

當時の日本は、今日よりも遙かに重大危機に直面してゐた。第一外國軍侵入を防ぐべき國防上の壁もなく、軍艦もなく、巨砲にも乏しかつた。適切にいへば、殆ど無國防である。のみならず、第一線に起つべき各藩の將兵のうちには優柔・惰弱の徒が多かつた。

こんな工合であるから、一朝、事ある秋、日本の運命は、風前にゆらぐ燈火のやうに危い。この事は

松平慶永・島津齊彬らの明確に意識するところであり、齊昭らの憂慮して措かぬ重要事だつた。

この際、緩急いづれとも判定し難いほどだが、第二に急要とすべきは、海防問題である。陸軍の洋式化と整備・充實も無論、急がねばならなかつたが、國防上、海陸いづれを先きにすべきかといふことにしては、勢ひ、海軍充實に最大重點を置き、この方画の設備を急がねばならなかつた。

次ぎに、外交上の態度についても亦、和を重とすべきか、戦ひを主とすべきかといふことをも豫め定めねばならない情勢にあつた。當時の國民は、その耳目となるべき新聞雑誌を持たず、從つて、歐米の情勢に暗く、五里霧中をさまよふ如き姿であった。これを正しく、指導して結束せしめるには、和戦何れかを決し、その向ふところを知らせる必要が大にある。

ところで、幕閣は、國防上においても、外交上においても、唯因循・姑息に甘んずる丈けで全く無方針・曖昧裡に彷徨してゐた。これを見て、「天下の事大痛心」としたのは東湖のみではない。

そこで、齊昭は七月八日（嘉永六年）意見十箇條を建言し、ついで十日、阿部闇老の要請により以上のうち、六ヶ條に註解を施して差出した。これを世上「海防愚存」十條五事といつてゐる。如上十條は外交上、主戰說を主張したもので、その内容についていふと、八月の意見書中の「和戦の二字、廟算御決しなされ候儀、第一の急務と存候事」といひ、これを決定しなければ、方策が立たぬ故、和すべからざる十條を擧げて、反覆・辯説し、他の箇條は、各々その事について説明したのである。

何故、齊昭は、主戰說を堅持したか。それにつ

て説明するところを見ると、(第一) アメリカの軍艦

が、日本の國禁を犯して、江戸近海に闖入し、空砲を發して、威嚇したのは、無禮だから斷じて和することが出来ぬといふのである。

(第二) 切支丹宗禁制は、幕府の法令中、最も大切で、アメリカと和親すれば、切支丹の侵入を避け難い故、和するわけにゆかぬとした。(第三) わが金銀銅鐵を以て、かの國のラシヤ、硝子などと交換するのは有用を以て無用に代へるのだから、これを禁ずるにつき、和することが出来ぬといふのである(第四) アメリカに向ひ、交易を許すと、先年これを拒絶したイギリス、ロシヤにも亦許さねばならぬから工合が悪いとした。(第五) 外人は交易を表道具にして侵略を計るから油断出來ぬとし、(第六) 國防充實まではかの地に渡ることも不利であり、交易も亦不利だと

見た。

それから(第七) 諸侯に内海の警戒を命じて置きながら、外人が近海測量に從事するのを捨てて置くのは、士民をして奔走に勞れさせ、士氣にゆるみが出来るとし、(第八) 幕府が浦賀でアメリカの國書を受取つたことは、長崎の警備を無視したにひとしく關係者に對し、都合がわるいとした。(第九) 外夷に反感を抱く士民の多い折柄幕府がこれと和するのは面目上、宜しくないとし、(第十) 偷安、姑息のものが多い今日、主戦の聲で彼等の目ざめを促すべきであるといふのが齊昭の主張で、どの方面から見ても攘夷・決戦により、背水の陣を布くの有利なことを力説したのである。

その他、幕府が攘夷方針を執ることに決定したら(一) 國民の結束及び儉約を勵行すべきこと、(二) 檜

劍獎勵、(三) オランダから軍艦・武器購入の要(四) 砲術及び火薬の整備・進展、(五) 海岸の要所に於ける守備隊の派遣を喫緊のこととして、説論した。かく齊昭は徹底攘夷主義者だつた。

第八、齊昭の尊皇攘夷主義と 皇道中心の對外交

攘夷思想の進展

今、攘夷の二字につき、水戸學派の趨勢を一言したい。東湖の『述義』においては「尊王攘夷は、實に志士仁人、忠をつくし國に報ゆるの大義」といひ、或は、「外夷の防、妖教の禁、永く憲法第一義となす。」といつてゐる。

蓋し豊臣秀吉の時代から、徳川家康の時代に至る間に、西洋の一部がキリスト教宣佈を侵略の一手段

とし、日本を蠶食しようとしたことは、史上、有名なことで、結局、島原の亂に至り、一旦、ほぼ終結した。この點について、水戸學派は、西洋の一部に日本侵略を志せるものあるを憎み、またその侵略の手先に利用されたキリスト教と日本國體と相容れ難いのを見た。かうした立場から、攘夷を高調したものが思はれる。

従つて、それは、唯頭から、外國だといふことにより、西洋諸國を排したのではない。國家の獨立を自衛するために、また思想上の混亂を防ぐために、攘夷を強調したのである。のみならず、館記が出来た頃は、外交困難が漸く加はり、非常時意識が一段深まつたので、それらの思ひも一つになり、攘夷を以て憲法第一義とし、報國の大義とした。

今日、東湖の解釋を見れば、西洋諸國に對する認

識不足があり、少しく偏狭に流れ、頑固、保守に失したやうなところがある。けれども西洋の事情がまだ十分に通せず、西力東漸の勢が日に加重されて來た情勢に對照すると、東湖らの攘夷提唱も、一概にこれを貶し去ることが出來兼ねる點もある。

それに『館記』及び『述義』に云ひ現はされてをらぬけれども、攘夷主義を西洋文明、文化のすべてに適用したのではなく、その物質文明、殊に軍事及び醫學などについて、これを採取することに躊躇しなかつた。それは、烈公及び東湖らが實地に示したところである。さうした點を斟酌するとき、水戸學派の攘夷提唱には、時の勢に驅られた點があることを認めてよいと思ふ。

如上、攘夷提唱につれて、當然、視野に入り来るのは、排佛、排耶の主張である。惟ふに排佛、排耶

の思想は、江戸初期に既に林羅山によつて唱へられ儒學方面の人々で、これに和したもののが少くない。羅山は『釋老』の一篇において、佛教及び老莊の徒が人倫の教を無視すると爲し、また『排耶蘇』においては、キリスト教の云ふところが荒唐無稽にすぎることを非難した。云うて盡さず、論じて到らぬところが多いけれども、排佛、排耶の主張を明白に云ひ切つてゐる。この點で羅山は、早く先鞭を着けた一人であるが、唯水戸學派の如く、力を極めて、排佛、排耶の叫びを擧げなかつた。

水戸學派になると、それが、いかにも眞剣であり更に學的方面から、相當、理論的に排佛、排耶の立場を闡明した。殊に水戸學派では、一時、皇室の不振に陥つた主因を佛教の跋扈にありとしたので、相當に手強くこれに排撃を加へ、更にキリスト教が侵

略の手先の如く、歐米人に利用せられてゐることに

大きい不満を抱いて、最も辯難に努めた。そしてこの學派の中で、早く排佛の聲を擧げたのは、安積清泊、佐々十竹、三宅觀瀾、大串雪瀾らで、主に國史上の事蹟、乃至、儒教擁護の立場から、若くは皇道宣揚の心から、佛老に攻撃を加へた。

が、それらは、理論上、尙ほ不十分な點が少くなつたところが、東湖、正志齋、豊田天功らに至ると理諭的に、排佛運動を起し、進んで、排耶に及び、その態度は、澹泊、觀瀾に比して、一層、積極的となつた。茲に一言して置きたいのは、私は必ずしも水戸學派の排佛、排耶説に全部賛成するといふのではない。唯水戸政教學で、以上の點に相當力を入れてゐる以上、一應、その見解を紹介しなければならぬと考へるのである。

水戸學派の外教排撃

順序上、水戸學派の排佛主義から始める。正志は『新論』において、社會的、史的觀點から佛教を難じ、奈良時代に於ける上下の佛教心醉を指摘して、その結果、「變ニ神明之邦、爲身毒之國、駢ニ中原之赤子、以爲ニ西戎之徒屬、國體安存也」と嘆息した。東湖も亦略ぼ同様の非難をしてゐる。が、それは、佛教の内容に未だ觸れてゐない。

その後、正志は『下學邇言』論道篇で、内容上から、佛教の缺點を指摘した。それは、(第一)佛教は生者の道を捨て、身後の禍福を説くこと、(第二)君父を指して、假合とし、人生を火宅視して、生を惡み、死を喜ぶの傾向あること、(第三)兩親が死んでも悲まず、愛兒がなくなつても悼まぬこと、(第四)一身あるを知つて、天下、國家あるを知らぬこと、

(第五) 詭辯、怪論を用ひ、隠を求め、怪を行ふことなどであつた。

また正志は『下學廻言』中、論學篇でも、佛教と老莊學と酷似してゐることを述べ、佛教も老莊と同様、陰道で陽道ではないことを斷言した。そしてその唯心的、虛無^{きより}的なところ、餘りに智的に偏して、情味に乏しいところを非難^{ひなん}したのである。かく正志は、水戸學派中、理論上から佛教を非難したが、無論、そこには的中したところもあり、的中せぬところもある。且つ佛教が日蓮、親鸞その他の人々により、漸次、日本化せられ、國家主義的要素を加味し來つたことを殆ど知らぬかのやうである。そこに幾分の認識不足^{にんしきふそく}があるかと思ふ。

キリスト教世界の歴史

當時、齊昭の國家主義自立想が此に登場する。

それについて、キリスト教の媒介を爲すといふ意味で、蘭學に向つてきへも反對したのである。

齊昭の排耶主義を理論化したのは、會澤正志齋である。彼は『兩眼考』『豈好辯』『三眼余考』などの著書で、排キリスト主義を論じた。その中、最も廣く世に知られたのは『豈好辯』である。それは問答體によつて、キリスト教の缺點を擧げ、日本神道及び儒道は陽の道、光明の道、生々の道であるがキリスト教は、陰の道、暗黒の道、死の道だとしてゐる。何となれば、神儒は生養を主とし、キリスト教は寂滅^{じやくめつ}を主とするからだといふのである。それについて、正志齋は左の如く比較、對照した。

(第一) 神道、儒教は士民をして懼欣、和樂せしめ
るが、キリスト教は蹙縮、哀號せしめる。

(第三)以上の結果、神道、儒教は、^{かうじやうてき}向上的で、一
罪に遠ざからしめるが、キリスト教は、罪を博
る、憐みを乞はしめる。

脈の生氣を帶びてゐるが、キリスト教は退嬰的

正志癡は、かく斷定して、排耶主義を表明した。

これから一步進めて、死後の禍福を豫言し、審判するの非を指摘し、物質上の利益を以て、信徒を誘ひ

正志齋のいふところは、そのすべてが的中してゐる
點も、な、。されども、それま非難のための非難と

キリスト教の缺點を指摘したところには、首肯すべ
き節がある。唯その非難は、少しく、その短所を見
るに急で、長所を見るに、冷かだつたといふやうな

ところがある。けれども歐米人の一部が、當時、侵略の觸手として、キリスト教を濫用した以上、その批評が少々苛酷に流れるのは止むを得ないであらう。正志の云ふところは、批評として、より公平にその長所にも触れる必要があつたらうと思ふ。

尚ほ正志齋がキリスト教について考察した一画を補遺として附加へるならば、彼は、キリスト教の天堂、地獄に關する説、世界創造の説及び「神」についての考へ方を非自然的、作爲的と見てゐる。いかへれば、それは、事實に遠く、到底信じかねるとしてゐる。更に正志齋は、キリスト教が博愛を高調しながら、これを適宜に調攝すべき「義」を説かぬこと、「神（天帝）のみあつて、國家を輕く見るやうな傾向の存することに、懲らないものがあるとした。

鮮明な國家主義的傾向

以上、水戸政教學を構成する諸要素を概観した。これを要するに、水戸政教學は、日本精神を基本とする一種の國民道德學でもあり政教哲學である。勿論、それは西洋哲學の如く、推理、分析、歸納の方法を執つて、演繹し、整理されては至らぬ。何れかといふと、皇道の精神によつて、政教の必然的一致を信じ、惹かれて國民道德の樹立へ思ひを寄せたところを簡明な文章によつて表現してゐる。

それは一見、常識の結合の如く考へられぬではない。けれども深く味ふと、そこに正志齋、東湖らの思索の影がさしてゐる。それは内外の哲學、歴史、経

蓋し、猶太の國民性に根ざして、西洋を風化したキリスト教と、印度の國民性に根ざして、支那、朝鮮から日本にかけて影響した佛教とは、日本の國民性、日本の國體の上から一致し得ぬものがあるといふのが、水戸學派の見解だと思はれる。かくして思想上、國家主義的見地を固く持するときは、或ひは此處迄、押しつめて來るのが自然の歸結ではなからうか。

唯水戸學派が、儒教に對して、割に寛大で、その長所を探り入れたことからすれば、も少し包容性を大きくして、佛教及びキリスト教に對しても、その態度をゆるやかにしてはどうかと云ふやうな説もないではない。それに、佛教には、小乘、權大乘、實大乘があると同時に、日蓮宗の如きは、餘程、國家主義的傾向を有する以上、他の佛教諸派と同一視す

書などに眼をとほした後、國家主義的觀點から、深く推究して得た一個の眞理を包有する。若しこれぞ西洋流に演繹するならば、優に千萬言を陳ねることが出來よう。

例へば『弘道館記』の冒頭における「道」の解釋の如きも、西洋流に十分、理論付けてゆくとするところ丈でも、數十萬言を要する。けれども『館記』では、僅々數十字で之を表現してゐる。東湖の『述義』とても何れかといへば、簡略にちかい。そこに精緻、細密、周到などの趣を缺くことを免れぬけれども、鋭い直觀によつて、日本精神を土臺とし、根本とする政教及び國民道德の原理をほぼ明かにしたところに、水戸政教學の長所がある。

この點は、水戸政教學を理解するについて、豫め考へねばならぬ。由來、日本では、眞理を探究する

に當つて、推理、分析の方法を執らなかつた。すぐ直觀作用を働かせて、眞理を摑むといふ行き方をした。が、それにより、推理、分析を缺くから、價値なしとするのは當らない。直觀作用が鋭く透徹してゐるならば、眞理の鍵を握ることは困難でない。従つて西洋の政教哲學、乃至、道徳、倫理學を見る如く、水戸政教學を見るのは、その本質を理解する所以がない。そこに、日本精神を基調に、純日本的表现が主に漢文の形式の下に、爲されてゐるのである。それは、大分、現代の説明方法と異つてゐることを諒とすべきである。

また一方から見ると、水戸政教學は、安積滄泊から、すつと一般に復古的な色合が濃い。この傾向は、正志齋、東湖らが上にも著しく浮び出てゐる。その復古とは、退學的、保守的なものではない。古

代日本において、日本精神の醇要が保たれ、純粹さが輝いてゐたことを考へ、そこに皇道の明かに發揚せられたことを仰慕しての結果である。即ち古代には、一君萬民の天皇政治と政教一致の旨を見たばかりでなく、そこに、すべての考へ、すべての文化現象が、すつかり日本中心に創造せられたことに深大な共鳴を感じてのことである。

蓋しそれは、中世以降、混亂と重濁とを思想、精神の上に加へた頹廢狀態とは餘程ちがふ。それ故、水戸學派では、さうした古代日本文化の理想にちかい形態を、も一度、眼の前に新しく再現して見たいといふ切な希望から、前進的、向上的な意味に於ての復古的傾向を強調したのであらう。この事は、國學派、山鹿素行らの上にも同じく見るところで、そこに共通した點がある。勿論、水戸學派は、すべて

を復古的な色彩で塗りつぶして、了はうとしたのではない。それは水戸學派の主張に併ふて感ぜらるる濃いアトマスファイアである。

尙ほ今一つ、感ぜらることは、水戸政教學が全般的に國家主義的傾向を最も鮮明に帶びてゐることである。江戸初期以來、儒者の間に、國家的傾向は少し冗、助長せられて來たが、その發展状態は、割合に緩漫たつた。それに向つて、國學一派が、先づ第一に着手を爲したのである。

當時、水戸學派は、光圀時代から、幾分、國家的な氣持で動いてゐたが、はつきり國家主義の陣營に起つといふところ迄、近附とかねてゐた。少くともさうした傾向を促すべき機會が熟しなかつた。ところが、水戸政教學の礎石が、先づ藤田幽谷の手で据えられた時分から、外交國難の漸く著しさを加へ來

るにつれ、國家主義體頭の機會が迫つたのである。これにつれ、齊昭は率先、國家本位の精神、行動を積極的に顯現した。

姑息外交を排す

蓋し齊昭は、融通の利かぬ攘夷主義者ではない。攘夷は、やむにやまれぬ權略に出たとも見られる。それ故、「海防愚存」の附箇にて、「八日にも御話し申候如く、太平打續き候へば、當世態にては戦は難く、和は易く候へ共、戦に御決に相成、天下一統、戦を覺悟致候上にて、和に相成候へば、夫程のことばなく、和を主とし、萬々一、戦に相成候節は、當時の有様にては如何共遊ばされ方無之候へば、去八日御話候は海防掛の極密になされ、公邊に於ても、此度は實に御打拂思召にて御號令に致度、臍下の和の事に有之候へば、又自然他へも洩聞え候故、拙策

御用に相成候事にも候はば、和の二字は封じて、海防係のみの預りに致度事に候、右故日本は和の事一切認めず候」といつた。

この提言について、幕府は、兎角、曖昧の態度を執り、齊昭の主張を容れる上において、頗る不徹底に傾いた氣味が見える。それは、ひとり、外交上の根本の方針についてのみでなく、天下の人心を一新して、非常時に適應すべき心構へを作らしむべき大號令の如きも、齊昭の提出した案を大方原形を失ふ迄に修正し、遅延の後、辛くも發表した有様だつた。それに大船解禁のこと、造船のこと、長崎に於ける對露談判のこと、米艦再渡來についての機宜の處置その他についても、概ね幕閣に定見なく、且つ阿部閣老は、聰明・老練ではあつたが、剛毅・果敢の力に缺けたから、非常時の宰相たるに、ふさはしが

らぬ弱味もあつた。こんな工合で齊昭の幕府顧問時代は、決して得意の秋ではなく、寧ろ失意にちかかつたが、それにしても、齊昭が政治上、最善をつくし、阿部内閣を指導した功勞の少からぬものがある。時に幕府は、齊昭の建議に刺殺されて七月十四日（嘉永六年）質素儉約令を發し、兵士戎服の制を設けた。同十五日には、西城土木の献金を許して、武備の費用に充當させ、相當、部分の上では、緊張・刷新の意を示したけれども、概ね枝葉・末節にちかく、齊昭が最大眼目とした外交の根本方針——和戦の決には一向觸れない。（この月二十二日、幕府は將軍の喪を發表した）

折柄、幕府は、八月朔日、齊昭に對してロシャの軍艦が長崎に闖入したことを告げたので、齊昭は、時勢ますます容易ならぬことを知り、速かに和戦の

決をはつきりすべき必要を痛感した結果、海防意見を提示、幕閣を鞭撻した。その要點は、やはり、主義か、和睦かを第一に明かにし、國防の充實・文武の進歩に主力を注ぐことにあつた。

以上の建議につき、幕府で審議したとき、和睦・事勿れ主義に傾いた有司が多數を占め、齊昭が善意の権略にもとづいた主戦論に固く反対した。つまり、和戦いづれとも決せず、曖昧裡に時を過さうといふのである。彼等は、外交上、疑懼の念を抱き、且つ武備のうへに自信なきため思ひ切つた明快な强硬策に出ることが出来なかつた。のみならず、幕吏のうちで、老練・學才ある筒井政憲も齊昭の説を排し、ロシヤ・アメリカと和親條約を結ぶのを可とした。

これに對し齊昭は、八月五日、筒井の説を反駁し

「一時の平和を求めて、日本國體の尊嚴を冒瀆する

のは、その害、戰争より甚しいものがある。」といひ天下を指導するに足るべき大號令を發布し、人心を一新せんことを切に求めた。その書中には、和戦の二字御懷合曉と御評決、天下へ大號令を出し、大小名一統、覺悟相究め候櫻仕向け候儀何よりの武備と存候

といふ言葉があつた。そして翌六日、再び書を呈して、その決心を促し、「自分の提言が、容れられねば、將軍繼立の日、顧問を辭したい。」といふ意を申添へたのである。

これを見て阿部閣老は驚き、且つ心を動かし、八月六日齊昭に向ひ、切にその顧問辭任を諫止した。これにつき齊昭は東湖及び戸田に手書を與へて阿部の言葉をその儘に示した。それには、

候處、御免云々の義、第一に日光へ對し相成らす。右大君御心配有之砌、外々へ仰せつけられ候人も無之候へば、御免の儀はとても相成らす、我等御免に相成候へば、勢初も御免に致候外無之。」云々と阿部がいつた旨を打明かした。

それにより、齊昭は、責任上大號令發布のことを急ぎ、八月八日、號令案を提示したが、阿部自身も、同案を別に草し、齊昭の批閱を求めた。依て齊昭は、東湖らとも計り、補足を加へて、發布を促した。蓋し齊昭に取つては、不滿の點もあつたが、阿部の熱意を多としたのである。

その號令案の末尾には、齊昭の主張を容れ、「二念なく打拂ひ、國國の力を盡し、御國威相立様可致」とあつて、齊昭もその概評に、「御末文實に感服々々更に異論無之、右大號令一日も早く發表にいたし度

し」といった。そこで幕府は、九月十五日、文案を有司に示し、評議させると、反對論が多かつた。かうして修正のため、時日を遷延し、結局、十月に入つてはじめて、大號令案を公布したが、それは、生ぬるい趣旨で、齊昭の主張に縁遠いものだつた。茲に至つて、齊昭は、將軍家定の襲職を期とし、幕府顧問辭退を申出た。が、幕府はこれを許さない。

日露同盟説を抑へて硬的外交へ
かく外交多難のうちに、幕府が愚闊々々うろついてゐる折柄、越に日露同盟説が俄かに持ちあがつた。蓋しかかる説が出たのは、嘉永六年七月、長崎に来て交易を求め、頻りに當局を威嚇したロシヤ使節ブルチャーチンの銃鋒を避けるためと、一つは、アメリカの強硬な態度を回避すべくロシヤの勢力に組らうこととしたからである。

これについて、齊昭は、八月五日登城、對露問題に關し、意見を述べ、「姑く遠來の勞をねぎらつて、退歸せしめることにしたい」といつたが、幕閣では「ロシヤは宇内の帝國だから、之と結び、他の外舶の來るを防ぐのが賢明な策だ。」とし、阿部閑老も亦、これに賛意を表した。

これにつき齊昭は、東湖にその消息を告げ、「今日勢（阿部）一人達度よしにて逢ひ候處云々。おろ（ロシヤ）へ頼み、アメ（米國）を防がせ度との論也。」と告げたのである。當時、日露同盟説の提唱者は屈指の人物といはれた江川英龍（太郎左衛門）筒井政憲・川路聖謙（左衛門尉）らで、八月六日、東湖は江川とこれについて意見を交換した。

その時、江川の話は、東湖の筆によつて傳へられてゐる。それによると、「ロシヤ人丁寧に持込候だけ

必ず尻張強く有之べく、右を御断り成され候へば、亞墨（米）と兩方に相成り、神國は腹背敵を受け、容易ならず候間。ロシヤと相結び、通商御許容する代り斷然として、亞墨を御拒ぎ可然、右は世界の大勢より愚考仕候」といふのである。

齊昭らはこれに反対しアメリカに宣ければ、ロシヤに悪く、ロシヤに宣ければアメリカに悪く、加ふるに、一方通商を許せば、必ず他から附込まれる要ひある事を考へた。

惟ふに、對露問題について、齊昭の態度は頗る强硬だつた。九月二十四日（嘉永六年）阿部閑老がロシヤ圖書の譯文を齊昭に示すと、これにつき、齊昭は、すぐ事態の容易ならぬを推察し、嘆々、意見書を差出した。これはロシヤの野心を鋭く看破して態度強硬である。

「魯西亞書牘和解熟覽の處、あめりかの事は一言も申さず。日本方今的情形如何と謎をかけ、あめりか一條にては、無々心配いたすべきと申さねばかりに申來り候。文面甚だ惡むべく候。右心配の折柄に乘じ、蝦夷の北海を定め可申と付け込み、剩へからふとの北方は最早彼領分に自ら定め、南岸は如何と大かぶせを申候も甚だ惡むべく候。」

齊昭は、かう言つて、長崎で、ブウチャチンと談判すべく、使者派遣の旨を唱へた。この議は幕閣においても賛成し、十月八日、大目付格筒井肥前守政憲、勘定奉行川路左衛門尉聖謨らを長崎に派遣するに決したのである。

當時、筒井・川路らは以前にもまして、日露同盟説を強調しこれを賛成するものが多い。然し齊昭は百年の大計がらこれに反対し(一)交易断じて不可の

こと、(二)ロシヤ人の樺太上陸(この年八月、ロシヤ人がクシユンコタンに上陸、木管を作つた)したのを詰問すること、(三)銅缺乏で交易困難のことなどを強硬にブウチャチンに告ぐべきことを主張したことの主張は、十月二十四日頃、やつと幕閣の容るところとなり、川路らも、日露提携を思ひ切つた。齊昭はロシヤ使節に與へる答書を國文とすべきことを考へ、東湖に命じて、齊昭の案を國文體で起草せしめた。ところが、幕閣では林大學頭(輝)がこれに反対し、漢文の莊重な調子の方が優つてゐることになつたが、遂に至る迄、可なり時日を費したものである。その内容は、許否いつれともいはず、唯談判を引きのばすにあつたといはれる。

かうして露問題は、齊昭の意見によつて指導せ

られ、右の如く決して、國境の議は他日にゆづることとし、茲に一旦、締めくくりをつけたのである。

當時、これにつき東湖がロシヤの横暴を憤つた詩が

今日、残つてゐるのを掲げて、當年の佛を偲ばう。

墨夷辭し去つて僅かに三旬。」

鄂虜又親ふ西海の濱。

鐵砲造船は當時のみ。

民と死を致すは果して何人ぞ。

齊昭亦感を同じうしたことと思はれる。

軟弱外交を叱咤

次ぎに齊昭が力をつくしたのは、對米問題についてである。ペルリが軍艦四隻を率ゐて、浦賀灣頭に姿を現はしたのは、嘉永六年六月三日のことである、これは、幕閣に取つて、非常な驚きだつた。當時、幕閣では、出島にあるオランダ人から米艦來航につ

こと、(一)ロシヤ人の樺太上陸(この年八月、ロシヤ人がクシユンコタンに上陸、木管を作つた)したのを詰問すること、(二)銅缺乏で交易困難のことなどを強硬にブウチャチンに告ぐべきことを主張したことの主張は、十月二十四日頃、やつと幕閣の容るところとなり、川路らも、日露提携を思ひ切つた。齊昭はロシヤ使節に與へる答書を國文とすべきことを考へ、東湖に命じて、齊昭の案を國文體で起草せしめた。ところが、幕閣では林大學頭(輝)がこれに反対し、漢文の莊重な調子の方が優つてゐることになつたが、遂に至る迄、可なり時日を費したものである。その内容は、許否いつれともいはず、唯談判を引きのばすにあつたといはれる。

かうして露問題は、齊昭の意見によつて指導せ

唯狼狽、驚愕するのみで、仕様がない。茲において前述した如く、齊昭の蹶起を懇請するのやむなきに至つた。この際、齊昭の進言は、既に述べたが、進んで齊昭は、水戸で作つた大砲七十四門を幕府に献じ、國防の一端に資すべきことを計つた。

この時の幕府は、全く無能を暴露して了つた。蓋し當局は、國際情勢に暗く、アメリカが東洋進出に熱中してゐることを丸で知らなかつたのだ。その頃、アメリカは經濟上の活動を旺んにして、手を支那に伸ばし米清條約締結後、日本において石炭の補給、薪水・食料の便宜を得ようと希望するに至つた。折柄、支那遠征隊に屬したグリン中佐が歸米して、日本と交通するには兵力で威嚇するのが一番手早いといふことを大統領に進言したのである。

その結果、メキシコ戦争に勇名を轟かしたペルリ

を日本に派遣することになつたわけで、彼は五十八歳の老將軍として、手腕あり思慮もあり、侮り難い人物だつた。

これに對し、幕府は、一應彼をなだめて、追ひ拂つたが、それは、單なる拙策にすぎない。この後、ペルリは、安政元年正月、約の如く、その姿を再び浦賀に現はした。この時は、九隻の軍艦を從へて、一段の威容を張り、「日本がいふことを聽き入れなければ、いつでも開戦する」といふ底意を見せた。のみならず、白旗二流をわが應接使に贈り、「日本が降参するときには、この白旗を揚げてよろしい」と頭から幕府を侮辱した態度を露骨に示した有様だつた。

これより先、齊昭は幕閣の急報により一月十六日登城、阿部闇老を激励して、對米外交の方針を示し

てこれが指導に當つた。が、幕閣では非常警報——早板木・早鐘などの些細事を議するに長い時を費し

根本問題について觸れることができなかつた。これに對し、齊昭は大局上飽迄根本方針を確定し、そこから出發して、對米策を解決しなければならない事を阿部らに切言した。

が、阿部らの對策は、容易に決しない。これにつ

いて、茲に明かにせねばならぬのは、齊昭及び齊昭らの心構へと阿部らの心構へとの上に大きい隔りがあつたことである。

國防充實を促す

齊昭は、夙に國防充實に銳意し、安政元年正月元旦、ペルリが來る前に早くも本藩に命令して去年、(嘉永六年)十一月の大號令に基き、必戰を期して國防に全力を打つべき旨、警告したのである。これ

は、主にアメリカに對する用意であつたことは申すまでもない。

ところが、幕閣は、何の用意もなく、始終ぐらつき通して、品川の砲臺さへも、アメリカのペルリに驚かされて、やつと樂きあげるに至つた有様で、餘りにも緩漫すぎてゐた。茲に齊昭との間に相當の隔りが横はつたのである。

これより先、齊昭が幕閣の態度に頗る嫌らす、海防顧問辭任の決意をした折、これに満腔の共鳴を爲したのは、東湖である。蓋し東湖は、阿部の煮え切らぬ態度に少からぬ不満を抱き、「今度、決して海防の儀に參與なさらぬ方がよろしい。」と進言した。齊昭また阿部らの態度に快からず、「彼等は自分に對して、他の領分へ行き、見分する者に示すやうな待遇をなすにすぎない。實に不快だ。」と考へた。か

うして齊昭は、四月に至り、海防顧問の地位から離れて了つた。

その前後、齊昭は國防問題にもつとめ、大船製造のこと、講武所創設のことをも考へた。元來、齊昭が太艦・巨砲作製の必要を唱へ、これを幕府に進言したことは一再でない。その中において、齊昭は、日夜、これを念頭にかけてやまぬ旨を説き、次ぎに、「東照宮以來、徳川の天下に候へ共、徳川の天下と定り候義には無之、天下は天下の天下に候へば、日本安危にかかはり候にも、御決断時明き申さず。大船にしも、大簡にしも、御免の出候義あまり遅くなり候中、日本危くなり候。」と喝破した。然し、幕府は、尙ほこれを許さぬ。

が、齊昭は、容易にこれを斷念しない。嘉永六年ペルリが浦賀に来るに及び、一段の熱心をもつて、

これを意図した。茲に至つて、幕府も漸く海警の上に目ざめ、この年六月十四日、筒井政憲・川路聖謨の二人を齊昭のもとに派遣し、海防策について下問した際、齊昭は、軍艦の必要を力説し、且つ曾て作り置いた軍艦の雑型を示し、激励したのである。

爾來、幕閣において、造船說一時に起り、六月十八日、再び筒井・川路らが齊昭を訪ぶたとき、幕府において、オランダから汽船を購ひ、國內で軍艦を作らうとする意圖あることを告げた。これに對し、齊昭は満腔の贊意を示し、その設備・方法を詳しく語つたのである。且つ同日、往年水戸で作つたバッテエラを江戸に廻送、幕府に献納した。尋いで六月二十日、軍艦の雑型を幕府に上り、海事思想の注入につとめた。その結果、幕府は、進んで、齊昭に向ひ、造船のことを依頼するに至つた。それは嘉永六

年七月のことである。

かうした事から、幕府は、オランダより汽船などを買ひ入れるについても、幕吏を海外に派遣して、この事を監督させ、併せて歐米文化を視察せしめるの必要あることにも想到するに至つた。この事について幕府が齊昭に與へた書面が残つてゐるが、それは、東湖が齊昭の前で大急ぎに寫し取つたのである。

當時、この議を聞いた齊昭は、東湖及び戸田蓬軒と協議し、齊昭自ら日本の使節として、歐米に赴き文物を視察しようと決心した。今、齊昭が東湖及び蓬軒に内議した手書を見ると、かう記されてゐる。

「當秋歸帆の紅毛船へ此方の人とのせ遣はされ候位に候はば、此方使節としてアメリカ、オロシヤへも遣はされ、(中略)其序に様子一覽候ては如何。さ候ては、御注文の船運く相成るべくや如何。」

當時、齊昭の内意によると、東湖を隨員の中へ加へる意図だつたと見える。この事は、當時、戸田蓬軒が、大内毅(牛之介)に語つたところで、大内はこれにつき左の如く述べてゐる。

『嘉永六年八月、水戸の梅香より發して、江戸小石川屋敷内、藤田東湖先生へ行き、窓に談じ事有之、小石川邸中に行きたる時、先生は居らず、依て暫時戸田殿へ行きしに(戸田殿御厩前へ居る)戸田殿大に驚きたる様子にて東湖先生より何か申遣し候事にて登つたるやと申候間、更に存じ申さざる旨申候へば、夫なれば、先生より談じ申さざる内情しては宣しからざる故、我等申す事知らざる振にて内々申候は内實、老公より幕府勘定奉行松平河内守へ御申聞にて、外國より屢々申聞を此方より挨拶無之やうにてね、もとより出來兼候義勿論に候間、此方

よりも人を御遣はし、彼の船を買入候義を第一にして、其實は諸方の國々を一覽し、宇内の形勢を見る事専門なり。一體の形勢知らず候ては、何事も行ひ氣候段、御申聞の所、成程此方より人を出し、内外の聞見專要の義、御尤の次第に候へ共、第一其人に窮し居候事故、其の人は誰れ誰れ可宜哉と申候に付其節申聞には定めて諸人有之ければ、一人は我等の家臣、藤田東湖に有之候間、遣はし可申と遊ばされ候。

これにより、齊昭が遣歐使節となつたときには、

隨員として東湖を伴ふ筈だつたと分る。

折柄、幕府は、到頭、齊昭の意に従ひ、嘉永六年九月十五日、大船製造解禁を令し、尋いで齊昭は、幕命による造船に力を注ぐため、九月二十二日、海外から歸つた新知識、中濱萬次郎を招き、造船術に

つき、下問した。この時のこととを東湖は、筆記したのであるが、今、日記を見ると、東湖の存生中、大船が略々出來上つた由で、安政二年一月二十二日の條に、「大船滯りなく津出」とある。そして廿三日の條に、「馬上にて石川島へ出かけて大船の浮き模様を見た」といふことが記され、更に廿五日の條に川越、宇和島二侯が石川島の大船を見學した旨を記してゐる。

第九 科學獎勵と殖產興業

軍事科學の天才、齊昭と兵器發明

世上、尊皇攘夷の齊昭を知つてゐても、科學者齊昭が殖產、興業につくしたことを知らない。進歩向上してやまない齊昭が水戸藩で、科學を獎勵し、殖產につとめたことは、今日から顧みて、教へられる

ところが少くない。

齊昭は、少年時代から科學に興味をもち、この方面にすぐれた才能があつた。彼は、蜜蜂を少年の頃に飼養して、その生態を詳しく研究し、繪入のパン・フレットを書いてゐる。ここに齊昭の將來を豫言するものがあつた。即ち彼が科學獎勵に力を入れたことの偶然でない所以が分る。

齊昭は、科學獎勵に先立ち、これが知識吸收の媒介を爲すところの蘭學振興につとめた。蓋し齊昭の目的は、日本の富國強兵を實現するにあつて、西洋列強がアジア侵略に著々成功し、恐るべき力を示したのは、一に、この富國強兵主義にもとづくのを知つたからである。且つこの富國強兵を實現した一大主因が科學にあることを知り、この科學を知るうへに蘭學の必要を認めた。

そこで天保二年八月、七人扶持をもつて町醫青地林宗を招聘した。林宗は、漢學の素養もあつて、譯文に長じたので、これに蘭書の翻譯を命じた。且つ藩医、鶴重時、松延玄之、森庸軒らをして、林宗に從事せしめ、蘭學知識を吸收することに努力させた。遺憾なことは、林宗が一年餘の後に病歿したことであつた。齊昭はこれに代るべき蘭學者を探し求め、天保四年三月、シイボルトの門下、幡崎鼎を招聘した。

鼎は、シイボルト處罰（註、日本の政治上の秘密をシイボルトが知らうとした嫌疑による）事件に連座するのを恐れて、江戸に潜入、偶々藤田東湖に見出され、蘭學をもつて齊昭に仕へたのである。鼎は和蘭風説書を齊昭に上つて、ロシヤ南下の勢を説明し、海外知識を齊昭に與へるうへにつくすところがあつた。そして彼は齊昭の命により『海上砲術全書』

(原書は『セイアルチルリイ』)を譯述、製船術、砲術その他を明らかにしたら

この鼎がもつと長く水戸にゐたら、蘭學上大きな貢献したと思はれるが、偶々天保八年、藩命により長崎に赴いたところを捕へられ、江戸に護送、脅迫放に處せられ、伊勢薦野藩に預けられたので、鼎もやむなく水戸を離れてしまった。

その後、齊昭は、依然、蘭學に熱心し、安政二年には、緒方洪庵の門下、下間良胤を招き、また下間が去つてからは、栗原良一を聘し、江戸駒込邸で蘭學を講ぜしめた。その他、齊昭は、幕府の學官、箕作阮甫に依頼して、オランダの『水蒸船説略』を譯述させ、また諸侯中、蘭學に熱心な島津齊彬、伊達宗城、眞田幸貫、藤堂高猷らと蘭書を交換し合ひ、互ひに切磋したのである。

かく齊昭は、儒學のほかに蘭學知識を吸收することに銳意し、これにより、西洋の科學に通じて、國防に資し、また殖産、興業に役立たせるよう、心しめた。その他後には、豊田天功、武田耕雲齋らの進言により、英書を譯するの必要を認め、藩士がこの方面にも素養を重ねんことを望んだのである。

以上により、攘夷家とのみ思はれた齊昭の海外文化吸收につとめた心持が分ると思ふ。勿論、齊昭は常に皇道及び日本精神をもつて、西洋科學を統御しなければならぬことを説き、先づ輸入すべきは、主に自然科學方面にあることを認めた。かく彼は決批判的に西洋科學を追求したのではなく、探るべきを探り、排すべきは、排するといふ公平な立場を固く守つた。

齊昭の科學獎勵については、彼自ら範を垂れた事

實につき、既に一端を述べたが、その發明するところ、今日の科學躍進に資した點が少くない。

蓋し齊昭は、特に國防の充實に全力を打つた關係上、軍事科學のうへに自ら發明、發見を爲すことにつとめた傾向がある。恐らく齊昭は常にこの方面的開拓に苦心したらしく、その獨創的な考へ方は、群を抜いてゐた。

かくして齊昭の發明したところは、戰車(安神車)小銃(脇差鐵砲など)手銃、大砲彈藥の運搬車、早飯つき器、早湯わかし器などに及び、海軍方面においては、甲鐵船、潛水艦などの考案を組み立てた。戰車は、今日のタンクにくらべると、見劣りがするけれども、當時にあつては、すばらしい發明の一つだつた。

それは、木製の車臺のうへに七枚の鍊鐵を張廻し

た菱形の室を形造つたもので、總重量九十五貫六百に上り、なかなかがつちりしてゐる。その周圍は一丈五尺四寸で、高さは三尺五寸に及び、屋根は高さ八寸五分あつた。車室の後には、扉をつけて、出入に便し、左右に小さな室を接着して、展望の自由を計り、臨風をも取付けたのである。唯これが動力は一頭の大牛に一任したところに、少しく物足らぬ點があつた。いづれにしても、日本に於いて、タンクを最初に作つたのは、齊昭であつたと思ふ。

小銃の發明として齊昭獨自の考案を結晶したのが脇差鐵砲であつた。これは、脇差の中に鐵砲を仕込み、外から見ると、白鞘の脇差にすぎぬが、抜くとすぐ發射出來たのである。また火打石發火によつて小銃の用を爲す鞘なしのものを作り、手輕に腰へさすやうにしたのである。そのほか、今日のピストル

にあたる手銃をも發明し、いかに狭い場所でもこれを活用し得るよう、用意した。

之に關連して、齊昭は、彈薬製造にも力を注ぎ、天保八年三月には、水戸調役に命じて、火薬の材料とする人造硝石を試作せしめたのである。蓋しそれは火薬の需要が増すにつれ、天然硝石だけでは、不足を生ずるであらうこと豫察し、これに備へたのである。

ついで天保九年、齊昭は、火薬製造に水車を利用することとして、良好の結果を得たが、後には、人造硝石場を建設して、火薬の充實、増加を計つた。それから火薬製造所をも擴張し、小銃弾丸の如きは夫人登美宮の統御のもとに奥女中たちにこれを鑄造せしめたのである。

これにつき齊昭は、大砲彈薬運搬に當るべき車の

必要を感じ、考案の末自らこれを發明した。この車は木製で、運搬に當るものと牽引に當るものとが二種があつて、これを連絡し、遊動棍を取りつけて、今日の野砲の彈薬車にひとしい構造をもつてゐた。かういふ點においても、齊昭の進んだ科學的な考へ方を推察し得るのである。

これに對し齊昭が海軍方面において、甲鐵船（戰闘艦）及び潛水艦の工夫をしたことは、驚歎に値する事實にちがひない。勿論、いづれも圖案のみでこれを製造するに至らなかつたが、それにしても、かかる獨創的なことは、天才的な齊昭の頭脳に俟たねばならなかつた。

齊昭の考案に成る甲鐵艦は、軍艦に鐵橋を設置し砲門を備へて、彈力性を發揮するやう工夫せられ、これを橋船といつた。また潛水艦は、軍艦の底に大

砲を置き、水中で之を發射する仕組になつてをり、軍艦の上部に蓋を作り置いて、これを閉めることにより、外から軍艦とは見えないやう工夫された。以上今日から見ると、物足りないが、當時茲まで考へ及んだものが少かつたのである。

工業に於ける一大發展

かく軍事科學のうへに於ける發明と併行して、齊昭が心をつくしたのは、工業振興の方面にあつた。これは、(一)鐵業、(二)製陶、製藥、製煉、ガラス製造、(三)瓦斯などに亘つてゐる。鐵業については鐵、石炭、燧石などの增産に鋭意し、先づ鐵の方面では、藩内の久慈地方及び澤山村地方(東茨城郡)に採鐵し、技師大島高任を用ひて、南部藩大橋村地方(閉伊郡)に製鐵場を開き、岩鐵山から採つたものをもつて、多量の柔鐵を作つた。これには、水戸の

御用商人、近藤久四郎、川上啓介らが齊昭の命によつて、釜石へ出張、大島に力を添へたのである。

石炭について、早く著眼したのも、齊昭の考へによつた。はじめ、藩内の手綱、野口、秋山地方に石炭が出てゐたが、これを無用視したもののが多かつた。ところが、齊昭は工業上これが必要を遙早く認め、嘉永年間、家老らに手紙を與へて、右の地方における石炭を自由に採掘することを禁じた。ついで齊昭は、藩内の石炭調査を行ひ、これが採掘に力を注いで、介用及び多賀方面から多量の石炭を入手したのである。

ついで齊昭は、燧石にも著眼し、ガラス製造及び小銃の發火用としてこれを重要視し、これまた自由採取を禁じた。そして磐城、多賀、久慈方面から多量の燧石を手に入れ、煉瓦製造に際しても亦これを

使用したのである。

そのほか、齊昭は臣下を督して煉瓦製造にも従事し、これにつき、いろいろの苦心した。蓋し鐵製大砲鑄造に當つて、先づ必要を生じたのは、二千度の高熱に堪へる耐火煉瓦であつた。即ち反射爐一基を作ることにつき、二萬枚の耐火煉瓦を要するので、その原料を野州から採り、これを船で運搬、その製造に幾度か失敗した後、漸く二千度の高熱に堪へる耐火煉瓦が出來たのである。

つぎにガラス製造についても、齊昭は、なかなか熱心で、その原料を藩内の久慈郡地方から採つた。そして技師を招聘して、天保十一年、水戸の西方、神崎といふところにガラス製造場を設けたのである。ここでは、ガラス鏡、ガラス盃などが作られ、板ガラスをも産出した。これにより、オランダ製の

ものに劣らないものが出来るやうになつた。また製陶については、齊昭の命令によつて、他藩の製陶事業を調査させ、天保二年には、通事伊藤友壽を京に派遣して、製陶法を十分に研究させた。やがて天保四年に至ると、水戸の東方に陶窯を作つて好結果を得た。ついで天保九年には、神崎七面堂のほとりに陶器製造所を設け、旺んに生産して、水戸地方のみならず、江戸においても、販賣に従事せしめた。

一方、製藥、製紙にも力を注ぎ、製紙事業は、大いに發展して、天保十年、大和和唐紙を作り、つづいて梅皮紙、松皮紙などの書簡用紙をも捲へたのである。それから製藥は、弘道館内の醫學館と連絡を取りつて、神仙丸、紫雲鏡の類ひを作り、これと共に乾牛酪とも製した。

齊昭が工業方面に貢献したことは、以上の事實によつて判明する。一つは、彼が兵器、彈薬の製造につとめた結果の副産物にちがひないが、これをこそ迄活用し、瓦斯の製造にも及んだことは、齊昭の進歩的な態度を明示してゐた。これについては、齊昭から藤田東湖に協議するところがあつて、先づ江戸の職人村田利八に命じ、瓦斯機械を製造させた。ついで安政二年秋、右の機械が水戸につくと、那珂湊で瓦斯製造に着手、良好の成績を得た。かうしてこれ工場の燭光に使用したのである。

皇國醫道提倡と健民厚生策

このほか、齊昭が醫學を獎勵し、東洋醫學にも留心したことは、特筆に値すると思ふ。蓋し齊昭は、電信、望遠鏡などについてもこれをよく知り、また日本刀の製作に關しては、自ら研究を重ねて、八雲鍛

といふ新鐵法を發明した。それは、なかなか優秀なので、齊昭の鐵製した日本刀を將軍家へ獻上し、また諸侯にも贈つたのである。かつ彼は、甲冑製作をも獎勵して水戸から名品を出すことにもつとめた。かうした下地を持つ科學者としての齊昭が醫學獎勵につくしたのは、當然のことといへよう。

齊昭の醫學に對する熱意は『贊天草記』によつてこれを知ることが出来る。彼は、それにおいて、醫學上の日本中心主義に起つと共に、海外醫學の粹をもあつめやうと考へ「夫れ藥石も亦天の生ずることろ、萬國各これあり。故に適々これを服すれば、則ち其の奇驗あるも亦宜なり。一途に藥物の精良、海外に及ばずといひて、我が產するところ、及び傳ふるところの醫方、皆棄てて之を省みざるに至る。これ何の心ぞや」といつた。そこで齊昭は、弘道館内の

醫學館に和漢洋の醫道研究を爲すべき設備を施し、かくして神州の醫學を發揚するの方法を執つた。即ちこれにつき、齊昭は、左の如くいつてゐる。

吾の主張するところも亦活物窮理、軒岐（註、軒は黃帝軒轅氏、岐は岐伯共に醫學の祖、即ち醫術、醫方のこと）を尙んで、而も未だ必ずしも其の書を信ぜず。蠶貌を患んで、而して未だ必ずしも其の術を排せず。博くこれを五大州中に採つて日に試み、月に驗し、一に以て活人に歸す。これ神州の醫道のみ。

以上により、齊昭が内外の醫法を折衷、調和し、これを日本精神で統制して、立派な新醫學を作り出さうとした意向が分る。そして醫學館には、本草、

蘭學、製藥、調藥、療病所、休憩所、養牛場などを附屬せしめ、地方の鄉校においても亦醫學講義を行

はせて、その知識の普及にも心を入れた。

當時、齊昭は、以上の如き設備と共に、醫界の宿弊を打破せんことを心がけ『景山奇方集』のうちに直言して「近世の醫を察するに、少しく醫書を讀むものあれば、即ち論辯喋々、競うて人に勝らんことを求むるのみ。其の術の如きは乃ち拙し。或は少し其の功を爲すものあれば、即ち無學にして其の術を求むるのみ。其の術の如きは乃ち拙し。或は少しく其の功を爲すものあれば、即ち無學にして其の術を求むるのみ。其の術の如きは乃ち拙し。或は少しある者は權門勢家へ媚びて以て聳眉詔笑をこれ務む。而して窮民の疾病を救はず、或は徵薬を以て金銀を貪るものあり。或は陽に他の薬を詐りて陰に其方を賣ふものあり」と指弾して、反省を促した。

かく醫學の宿弊を一洗するため、齊昭は農封の翌年（天保元）四月、城内で醫師の學術を試験し、ついで佐藤中陵に命じて、本草の書を註釋させた。のみ

ならず。齊昭自ら『景山藥方』、『景山食藥』、『仙傳奇法』（後に『景山奇方書』五十五卷とした）の著述に從事し、藥方の集輯に頗るつとめたのである。

且つ齊昭は『景山奇方書』中に攝生の方法を語り「予れ按するに萬病皆我失に因つて生ず。其内實すれば、則ち風邪も入る能はず。たとひ邪氣に犯さると雖も、最も治し易し。何となれば爲に厲藥を用ゆれば也。もし其内虛ならば則ち邪氣入り易し。而して治し難し、何となれば厲藥を用ゆる能はざれば也」といひ、酒食を謹みこれを適度に用ふることの必要を強調した。

かくして齊昭は天然痘豫防、コレラ及び結核豫防につとめ、健民、健士運動に力を注いだ。且つ彼は「日本人の疾病は、日本に生ずる所の藥種にて治すべし。これ天道の自然にして、猶日本に生ずるもの

悲壯なる晩年

齊昭の晩年は、悲劇的であつた。

時勢の激動と局面の急轉とは、齊昭の一身上に。意外の波動を及ぼした。彼は天保のはじめから、俗

まことにます、藩政の一新に努力して、效果を收めずついて國事に全身を捧げて、國防の充實と、政教の刷新に縣命の力を注ぎ、これまた概ね功を收めたのである。

更に西力東漸の勢に抗すべく奮ひ起つて、尊皇攘夷を呼號し、大いに天下を動かした。茲に彼の星道外交による硬的態度を見るのである。かくして水戸の地は、全國の志士、國士の注目し、集合するところとなり、齊昭の勢力は、思想上、全日本に大きい力を及ぼすやうになつた。ここに彼の國家奉仕の熱誠を看取る。

かくして齊昭は、晩年、その國家的功勞に對し、當然、酬ふられねばならなかつたに拘らず、新たに幕閣に登場した井伊直弼の便乘的開國主義と正面衝突を爲すに及び、齊昭の立場に不利となり、困難と

なつて來た。加ふるに、齊昭の兩腕と頼んでいた源田東湖、戸田蓬軒の二蝶が安政の大震になくなつたので、ここに齊昭は、その腹心を失つた形で、進退のうへにも、相賞、敏活を缺くやうな點を生ずるに至つた。

素より齊昭は、一代の名君であり、剛毅、英邁の人物であるから、その頭角を諸侯の間に抜いてゐたことは、變りはない。然し、いかに名君でも、時勢の大激動に直面しては、東湖、蓬軒の如き巨腕を有する人物を唯脇のうへに置かねば、往々、思案に持たず、唯アメリカのベルリなどから強要し、感觸保し難い。

殊に井伊直弼は、幕閣において、頗る專斷的な行動を執つたうへに、外交問題のうへで一定の所信を持たず、唯アメリカのベルリなどから強要し、感觸されたて、尊皇攘夷を信條とした齊昭が井伊を責めたのは、當然のことである。

要するに、井伊の遣り口は、一定の方針なく、その日その日主義に墮し、前後のことと解かに考へて、最善をつくしたのではなかつた。唯勢にまかせて、専斷的處置を外交上に執り、何ら自ら顧みるところがなかつた。

そのうへ、齊昭の行動をもつて不當とし、安政五年、再び齊昭に幽閉を迫るに至つた。このため、齊昭は、甚だしく、その政治的活動を制限せられ、失意の境地に起たねばならなかつた。かうして萬延元攘夷主義をもつて必然的な信條とせられ、日夜その

年、六十一年歳で、淋しく、薨去したのである。空をつく巨木が急に倒れるやうに――

以上の事實を述べることは紙數の關係上許されぬ。のみならず、その間の出來事は、複雜で、彌はしい點が少くない。大體の要領は、以上につきるのであつて、要するに、齊昭の尊皇精神は到底、井伊の政治的存在と對立することを許さなかつたといつて宜い。

惟ふに、齊昭は、尊攘によつて、幕閣を苦しめるのを能事としたのではなかつた。ただ開國する迄に日本の國防が充實してをらぬのを見て、直弼の遺り口に懐らず、その違勅の罪を許して置けないと固く信じてこれを彈劾したのでそる。

これを以て、齊昭のいふところを一種の書生論視するのは、誤つてゐる。何となれば齊昭は、攘夷を

撤廢すべくして撤廢することの正しい所以を明識したものであつて、盲目的に攘夷をふりかざしたのではなくたからである。かくして彼の尊皇的所信に向つて邁進したことが、意外にも彼の晩年を悲劇的なものとしたが、それは、齊昭の自ら期したところであつたかも知れぬ。

思想家としての齊昭

晩年の齊昭については、以上で筆を留める。そしてここに齊昭の思想家としての一面对つき、略説したい。

齊昭は、素より學者、文人を以て任じてをらぬ。それだけに、彼は何の屈託なく、その思想を隨筆式に發表した。『弘道館記』に於いて述べられた思想に關連して、思ひ出されるのは、彼の學問に對する考へ、及びその文武觀等なのである。東湖の『弘道館學問上』に出さうとした心持が明かに見える。

次ぎに齊昭は『館記』中にある文武不岐の思想をその詩の上に表現して「弘道館中一樹の梅、清香馥郁として十分に開く、好文豈是威武なからん、雲裏春を占む天下の魁」と歌つた。また『孝經序』において「孝は誠を主とし、誠は乃ち德之本也」といひ、すべての道德がその基本を至誠に置くことを述べたのは、東湖の『述義』における考へと同一であつた。

それは平たくいふと「まごころ」である。忠も、孝も、貞も、信も、義親別序信（支那では親義別序信）の五倫も、要するに、そのすべてが「まごころ」の表現であり、發露であると齊昭は見たのである。彼は儒學を主としないで、日本の傳統性、國民性を土臺とした一種獨自の學問といつたやうなものの大

傳統——儒學思想を參照することを怠らなかつた。言ひかへると、儒學の理論を日本精神によつて、活動してゆくことに力めた傾向がある。齊昭の『日省錄序』を讀むと、「敬」の意義を尊重し、學問と道徳との一致を、政治の上に具現しようとする思考を示した。

それで彼は「敬の一字常に心にあり。而して近く父母を敬ひ、遠く鬼神を敬す」と云ひ「敬は正也、正しうして文なし。則ち剛毅不譲にちかし。文而正なれば則ち巧言令色にちかし」と云つた。後者は言葉が短いけれども、意味は深い。即ち善政を布ぐには、正義の觀念に立脚するばかりで足れりとは云へない。更に禮文によつて、智的にすべてを調和し情的にすべてを柔げるべきことを必要だとした。かの文教を振作し、教化を布くことは、烈公の所謂

「文」で、それと正しい、行届いた統治と相俟つて、國民生活の幸福を増進する。齊昭はかく信じたのである。

以上は、齊昭の政治及び道徳についての思想の一端であるが、その個人としての修養についても亦工夫することを怠らなかつた。齊昭の『茶説』、『種梅記』、『偕樂園記』などは、左様した方面の考へを示してゐる。今、彼の考へを要約すると、個人として修養に努めるに當り、全心を傾けて、緊張し、向上することも必要であるが、時としては、休息して心を豊かにし、快暢、清適、餘裕あらしめることも亦必要である。或は自然の風光に接して、無邪氣に、のびのびと心神を樂ましめ、本來の心性を隠匿させぬやうゆるやかに頭を休めることが肝要である。齊昭は、かく思考して「形を安んじ神を怡ばす」といひ、或

は「優游存養」ともいつた。それから偕樂園附近の自然美に對しては「智仁一趣」即ち智德調和の意味を見出すといふことを述べてゐる。

蓋し悠々たる清境にあつて、詩美を愛し、智仁の心を忘れぬやう、中和の旨を得るところに、眞の優遊味がある。この事は、齊昭が『茶記』において說いたところで、茶會は、心神をのびやかならしめるその主眼とする心境は「質にして雅、和して流れず」といふところにあると齊昭はいつてゐる。また『知足論』において、淡如たる心持に定住すべきことを說き、「足らずして足る者、是を之れ足るを知るといふ」と爲した。

齊昭の思想には、何となく、義公光園を聯想せしめるところがある。そして齊昭の思想の根柢に横はつてゐたのは、皇道中心の考へであり、強烈な祖國

愛であつた。齊昭の歌に「葦原の瑞穂の國の外までも薰りつたへよ、梅の花園」と、國光の海外に及ぶことを希望し「行く末もふみなたかへそ蜻蛉島、大和の道ぞ要なりける」と、日本精神の醇要を高調したところに、その皇道中心の考へ、祖國愛の至情を流露してゐる。かくして齊昭は、日本獨自の精神文化を發揚し、日本民族の傳統美及び文化財を、外國へも傳へようとした熱意を暗示した。

かかる齊昭の精神は、やがてその非常時に對應すべき政治經濟に關する態度、及び思想の上にも反映されており、そこに一層、彼の識見、熱意を窺ひ知るべきものが少くない。

皇道精神發揚と『明倫歌集』の永久性
齊昭が皇道宣布につくして記念として、今日、鮮かな光を放つてゐるのは『明倫歌集』の公刊である。

それは、齊昭が皇道及び日本精神を發揚して國風を振起するため、藤田東湖らを顧問として、編纂し、第一卷から第四卷までは、君臣、父子、夫婦、兄弟親友の五倫に關する歌を載せ、第五卷から十卷までは神祇、國體、文武、拾遺の歌を收めてゐる。

水戸の支藩、宍戸侯松平頼位の跋を見ると、その趣旨に觸れ「一には他國の教ならでも、元來より神の味道あることを喻り、二は邪なる妖言に相まじこり口會することなくして、直ぐ正しきに移ろひ、三には細戈千足の國振しるく、猛く雄々しきともがら、貢ぎ實の數へあへず、出來なむ物ぞと喜びに堪へず」といふのを見ても、ほほ内容の如何を推知することが出来る。これを現代的にいへば、代表的な精華を結晶した日本道德歌集にほかならない。

私はこれを文學報國會の『愛國百人一首』などよ

りも遙かに大きい意義があると思ふ。愛國精神は、五倫五常の内容を知り、神祇、國體、文武の意義を知つて、はじめて根強く確立される。齊昭は、この點に考へ及んで、愛國精神を基礎づけ、また大いにこれを發揮し得るよう、十分に用意して、ここに、『明倫歌集』を作つたのである。

流石に藤田東湖を顧問の一人に加へた丈けあつて内容はどの方面にもほほ充實してゐる。その他これに與かつた人々は、小山田興清、吉田令世(活堂)、前田夏蔵、鶴峰成申の國學者で、令世の息、尙徳が編輯を繕顧した。

収められた歌は、各方面の歌集にわたり、一々、その出所を明かにしてゐると同時に、歷代天皇の御製を多く拜載してゐる。第一卷の卷頭には、君臣歌の部に後柏原天皇の御製を謹載した。

後柏原天皇の御製は相當に多いやうであるが『明倫歌集』には二首を拜載した。それは、

いかにせば月日とおなじ心にて雲のうへより世をてらなさむ

他一首である。この撰につき、參與した東湖が齊昭に上つた手紙がある。元來、齊昭も歌人として優に一家を爲し、光圀に追隨するだけの技倅を持つてゐた。左の作は、これを證して餘りあらう。

さかりなる句ひもしるし小桜のよろひの袖にか

よふ春風

ぞありける

○

數ならぬ身も古に生れなば君が頼りにならましものを(大塔宮御年忌に當りて)

かく齊昭の作は、日本精神を基調にしたところに特色を持つてゐた。東湖また歌人として一家を爲し『東湖歌話』の隨筆がある。そこで彼が『明倫歌集』で編するにつき、意見を述べた手紙は、當時の消息を知るに都合が宜い。

古歌は勿論、近來の人の歌にても、秀句見當り候はば、可申上旨奉存候。御撰び方如何様に御出来遊ばされ候歟は、承知仕らす候へ共『廿一代』以上の勅撰により候御歌ならば、夫ばかり、又其後の歌に候はば、其後ばかりはあつめ遊ばされ候方、御宣しかるべく奉存候。天正慶長前後より只

さき出て散るてふものか武夫の道に匂へる花に

二五一

今迄にて、隨分百首位は御座あるべく奉存候。かく東湖はいつて、少年時代から幽谷から出した秀歌を擧げた後、「明倫歌集」の編纂方法につき、具体的にかう述べた。

先づ千首、二千首も相撰び、其上にて、君上

(註、齊昭)の御裁判併し平太郎(註、吉田平太郎、號は活堂)等へも相談仕候積に御座候間、まづ類わけに仕り、神祇の卷をはじめと仕り、五倫のまま、君臣へは「我君は千代に八千代に」「思ひかね入にし山を立出て迷ふ浮世も唯君のため」「君のため世のため何が惜しからん捨ててかひある命なりせば」の類取あつめ、父子へは「世の中のさらぬ別れのなくもがな千代もといのる人の子のため」、「たらちねはかれとへしもうは玉の我黒髪美きせずあらけん」夫婦へは「葦原やしけなき夜は唐錦たまく惜しき物にぞありける」

右に準じ、取あつめ申候。

四季のまき(月雪花は四季の外に仕候)梅の巻、櫻のまき、月の巻、雪の花、名所の巻、此外部類二十ばかり。

などと、部を分ち、多きは百首、少きは五十首づつも、書ぬき、都合千數三千に仕り、神代以來廿一代迄の秀句を盡し申度奉存候。(下略)

大體、齊昭は東湖の進言した分類法を採用し、日本道徳の内容を中心とした秀歌を主にあつめた。五倫のほか、神祇、國體、文武の三綱目を置いたのは昭の『明倫歌集』で、ここに日本國民の生きた魂がいきいきと再現せられてゐる。

齊昭の考案によると思ふ。そして四季、雪月花の類

をはぶき、拾遺にも、教訓に資すべき名歌のみを收めたところにこの集の特色があつた。かうした歌集を藤村作博士編『大日本文學辭典』中に紹介されてゐなかつたは甚だしい手落ちである。

惟ふに、古來いろいろの歌集があるが、文久二年に刊行した齊昭の『明倫歌集』の如く、皇道及び日本精神を昂揚した集は見當らぬ。吉野朝時代の『新葉集』或は『萬葉』の類もあるが、最も周到に、最も廣博に、かく日本民族性の美所、長所を世に示した歌集は、全く獨創的である。

かく齊昭の著眼、思考は、一として、皇道の宣揚に資し、日本精神の本質を明かにせざるなく、彼の熱意と努力とは、世に稀有の功勳を樹てて、遙かに力強く後人に呼びかけるものがある。

著者略歴

明治三十八年早稻田大學文科卒業。
昭和十五年文學博士の學位を受く。
現在日本大學教授。水戸學派の尊皇
及び經綸、水戸學と青年、水戸徒學
列傳等々の著書あり。

昭和十八年三月十日

昭和十八年三月廿日

定價一圓八十錢

配給元	印刷所	發行所及	著者
日本出版配給株式會社	帝都印刷株式會社	高島政衛	高須芳次郎
東京市神田區波路町二ノ九	東京市板橋區坂森町三ノ六四	電話大坂(86)六二四八・六四三五 會員番號一、一、七五〇六三番五	東京市小石川區小日向壁町一ノ四一
代表者長谷川健士	代表者長谷川健士	東京	東京
東京	東京	213	213

光圀と齊昭

(出文協承認)
あ430224番



〔一一〇、〇〇〇〕

青年人文化全集

結村讀能學處修海大藏時人科文外藝宗文思政社國
姫海書率業活世贊外東東爭局生學戶南教化想序會家
石南黑とととととと發亞亞トとととと學とととと
丸・川青青青青青展連と青青青青と青青青青青青
梧人純年年年年年と渢青年年年年青年年年年年年年
牛物一
全木村味五卷鶴下・上野友高朝澤金山伊下武富舟高如高岸野中新藤
廿五味陽美圓米奈 豊文正信小 聖芳 北國重登止親
野岐松嶋比田子田藤野者藤橋須是神田村野明澤

各卷二 內容見本 全國書店 有	年青と婚結 年青と大東亞經済と 年青と戸門學	新刊！ 年青と局時 年青と學文
--------------------------	------------------------------	-----------------------

權威者に依る權威書！

新傳人集全刊

大乃木 櫻井忠道著
尊友松岡謙著

釋玄と謹信和田政雄
野吉豊吉口英世
田中峯太郎
山中峯太郎
湯淺謹而著

軍神傳田松陰
上田熊松平道夫
下泰賢助著

伊藤博文馬場恒吾著
海と最澄高神覺并

石と文學
岩崎田長政
崎彌太郎政
マクルイ
碧德太子

塗人南洲
時宗と秀吉
國聖日蓮
孔子と哲學
各卷二八〇送三

新刊既刊共全國書店にあり（目録呈）

東京小石川小日向臺町 潮文閣
振替東京一七四四三番

權威者による權威書



終

